

令和2年第2回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月5日(木)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大会議室
3. 議 題 (1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が
所管する科目について
4. 出席委員 植 村 博 委 員 長・影 山 廣 輔 副 委 員 長
伊 藤 仁 委 員・小田川 敦 子 委 員
秋 谷 公 臣 委 員・平 田 新 子 委 員
石 川 史 郎 委 員・長谷川 則 夫 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠 井 喜久雄
市民環境経済部長 川 上 利 一
(農業委員会事務局長)
都市建設部長 高 石 和 明
市民活動支援課長 岡 田 光 一
市 民 課 長 篠 田 順 子
環 境 課 長 金 井 正
産業振興課長 川 村 俊 男
都市計画課長 東 山 智
建 築 宅 地 課 宇佐美 喜 久
道 路 課 長 竹 田 忠 夫
上下水道課長 青 木 元 晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石 井 治 夫
主 査 萩 原 靖 殖
主 任 主 事 石 井 和 子

委 員 長 の 挨 拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。今日の委員会は令和２年度にどれくらいの収入が見込めるか、またその収入を財源としてどのような事業にどのように配分していくか、その計画の策定と確認という、確定ということになると思います。皆さん、職員の思いが市民に届き、生活に安心に安全にとつながっていくように慎重なる御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。都市経済常任委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。最初に新型コロナウイルス感染症に関しましては、小中学校の休校が始まり、４日目を迎えたところですが、保護者をはじめ関係者の皆様には多大なる御負担と御迷惑をおかけしているところでございます。

私もおととい、各学童保育所を訪問させていただきましたが、その時点では大きな混乱も見受けられず、子どもたちは元気に過ごしており、学童を運営されている方々には迅速な対応に感謝の気持ちを伝えたところでございます。

このような中、学童保育に登録していない小学校１、２年生及び特別支援学級の児童についても、本日５日から希望する方を対象に、学校において自主学習の場を設けることとしました。保護者には３日にメールにて連絡をしたところでございます。引き続き児童・生徒が各家庭やそのほかの場所においても安心して過ごすことができるよう、支援をまいります。

さて、本日と１０日の２日間にわたり令和２年度当初予算の審議をお願いしております。本日は議案第１４号 令和２年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所掌する市民環境経済部所掌分について、審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げて、私の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございました。笠井市長及び都市建設部の方々におきましては、この後、公務のためここで退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては植村委員長にお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前１０時００分

○植村 博委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。なお、室内が熱くなるようでしたら、上着を脱いでいただいても構いません。また、休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。また、マスクの使用は構いません。発言の際はマイクに近づき、発言をお願いいたします。

これより日程に入ります。

- (1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所管する科目について

○植村 博委員長 日程第1、議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち当常任委員会に付託された中で、市民環境経済部が所管する科目についてを議題といたします。

それでは、議案の内容について順次担当課長の説明をお願いいたします。なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いいたします。

川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 済みません、令和2年度の予算審議資料、都市経済常任委員会の資料の中で間違いがございましたので、訂正を求めさせていただきます。

訂正箇所はNo.5番、資料No.5番です。企業立地奨励金の内容の資料になります。

○植村 博委員長 ページで言うと6ページになるんですかね。

○川村俊男産業振興課長 ページで言うと6ページになります。そちらの企業立地奨励金の内容の一番最後の欄、合計欄の金額になります。金額が資料の中では3,729万4,000円と記載されております。これが3,629万4,000円、合計額が100万円間違えておりましたので、3,629万4,000円に訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○植村 博委員長 はい、わかりました。差しかえでボックスに入っていたと思いますので、よろしくをお願いいたします。

岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 それでは、市民環境経済部が所掌する令和2年度予算について御説明いたします。

初めに、第2表、債務負担行為から御説明いたします。10ページをごらんください。

10ページの上から6段目になりますけれども、街路灯防犯灯等LED化事業につきましては、街路灯、防犯灯、公園灯、駐輪場灯を令和3年度から12年度までの10年間のリース方式によりまして、一斉LED化を実施するもので、この事業により維持管理費、電気料金の削減、二酸化炭素排出量の削減が図られることのほか、防犯灯につきましては自治会等に電気料金の補助を交付しているところですが、これらの交付事務や自治会長等の交付申請の業務がなくなること、これらによりまして事務の軽減が図られるというメリットがございます。

スケジュールとしては、令和2年度にリース事業者を選定し、契約の締結、その後に既設街路灯等の調査とLED化交換工事などを行い、リース期間は令和3年度から12年度までの10年間となるものです。

以上のことから、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額の設定につきましては、事項を街路灯防犯灯等LED化事業とし、期間は令和2年度から令和12年度まで、限度額を3億5,216万円とするものです。

次に、歳出の説明に入ります。予算書の説明欄に記載されている事業名に星印、それから黒丸の表示がついている事業がありますが、星印は戦略事業であることの表示、黒丸は戦略事業以外の事業であることの表示です。

それでは、2款、1項、1目、一般管理費のうち、市民活動支援課に係る予算について御説明いたします。

45ページ中段の21、暴力団排除活動に要する経費をごらんください。予算額は11万9,000円で、前年度比3万8,000円の減額となっています。これは市内で事業を営んでいる方に暴力団排除の周知啓発を図るため、啓発用冊子を購入するため計上したものです。

次に、46ページの24、黒丸の防犯対策事業は、自主防犯意識の醸成と地域の防犯力向上を図るための経費及び犯罪の抑制を図るために防犯灯の設置管理に係る経費を計上しています。予算額は2,936万6,000円で、前年度比100万4,000円の増額となっています。増額の主なものは18節、負担金補助及び交付金の市防犯組合補助金の増額によるもので、これは平成31年度の防犯灯電気料金及び防犯灯修繕費の見込み額をベースに見直しをしたことによる増額となっております。

同じく46ページから47ページにかけまして、25、黒丸、交通安全対策事業は市民の交通安全意識の高揚を図るための経費を計上しています。予算額は131万6,000円で、前年度比60万7,000円の減額となっております。減額の主なものは、平成31年度予算では交通指導員の任期が平成30年度末で任期切れとなったことから、定員であります30人分で報酬を計上したこと、備品購入費では新規に委嘱する交通指導員の制服代を計上していたところですが、令和2年度では現在委嘱している26人分の報償費を計上したこと、それから、備品購入費につきましては、制服代については計上をしていないことから、減額となっているものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 57ページをごらんください。2款、1項、7目、出張所費について説明いたします。

1、出張所の総括事務に要する経費につきましては、市内5カ所の出張所の住民票及び印鑑証明書などの各種証明書の発行に係る経費で、予算額は123万8,000円、前年度比11万2,000円の減額となっております。主な要因につきましては、証明書発行に係る公民センターを除く4カ所の出張所用プリンタートナーを隔年で購入していることに伴い、昨年度より減額となっております。

続きまして、58ページをごらんください。2款、1項、9目、地域振興費について説明いたします。

目全体の歳出といたしましては、8,968万円で、前年度比2億3,323万4,000円の減額となっております。このうち、1、住居表示に要する経費につきましては、住居表示実施区域内の維持管理に係る経費で、予算額は33万8,000円、前年度比44万5,000円の減額となっております。主な要因につきましては、システム管理しております住居表示台帳について、前年度に元号変更等に伴い、システムの改修を行い、完了したことにより減額となっております。

以上です。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 続きまして、2款、1項、9目の地域振興費のうち市民活動支援課に係る予算について御説明します。同じく58ページをごらんください。

2、市民活動支援総務事務に要する経費は、総務事務に要する経常的な経費を計上しているものです。予算額は63万9,000円で、前年度比12万2,000円の増額となっております。増額の主なものは11節、役務費の保険料として、市民活動保険制度に係る保険料を計上しておりますが、損害率が増加傾向にあり、市場全体の保険料が増額となっていることによるものの増額となっているものです。

次に3、自治組織活動支援に要する経費は、自治会等に交付する自治組織活動補助金、自治宝くじ助成事業補助金及び市からの回覧物配布業務に係る行政連絡業務交付金などを計上しております。予算額は1,889万8,000円で、前年度比26万円の増額となっております。増額の主なものは18節、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金について、平成31年度の自治会の申請額より、令和2年度の自治会の申請額のほうが多かったことから、増額となっているものでございます。

次に、59ページにかけまして、4、市民参加推進に要する経費は、市民参加条例に基づく市民参加推進会議に係る経費を計上しています。予算額は77万3,000円で、前年度比19万5,000円の増額となっております。増額の主なものは、市民参加推進会議の会議回数を1回ふやしたことによる1節、報酬の委員報酬の増額と、12節、委託料の会議録作成業務委託などの増額によるものです。

次に、5、白井コミュニティセンター管理運営に要する経費は、主に白井コミュニティセンターの指定管理料などについて計上しています。予算額は2,510万4,000円で、前年度比69万円の増額となっております。増額の主なものは、12節、委託料の指定管理料の増額と14節、工事請負費の陶芸窯電熱

線更新工事に係る費用を計上したことなどによるものです。

次に、59ページから61ページにかけまして、6、公民センター管理運営に要する経費は、公民センターの管理運営に必要となる会計年度任用職員の報酬、施設の光熱水費、施設設備の保守点検委託費などに係る経費を計上しています。予算額は1,480万3,000円で、前年度比135万1,000円の増額となっております。増額の主なものは、臨時職員から会計年度任用職員に制度が変わったことによる1節の報酬、3節の職員手当等と4節、共済費、8節、旅費の増額と12節、委託料の給水設備点検及び水質検査業務委託料に3年に一度実施している全項目水質検査に係る費用を計上したことなどによるものです。

次に、7、西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費は、令和元年10月にオープンした西白井コミュニティプラザの維持管理費及び指定管理料などを計上しています。予算額は1,540万1,000円で、前年度比794万2,000円の増額となっております。増額の主なものは12節、委託料の指定管理料については、昨年度は指定管理料を6カ月分としておりましたが、令和2年度は1年分を計上していること、また14節、工事請負費にブラインド設置工事に係る費用を計上したことによる増額となっております。

次に、62ページにかけまして、8、戦略事業まちづくり協議会設立支援事業は、小学校区を基本的な単位としたまちづくりを推進するため、昨年度から進めている第三小学校区及び大山口小学校区の2つのモデル小学校区へのまちづくり協議会設立に向けた準備会に係る経費及び設立後のまちづくり協議会へ交付する補助金のほか、第二小学校区へのまちづくり協議会設立に向けた準備会やほかの小学校区で実施する学習会、自治連合会小学校区支部に交付する補助金などを計上しております。予算額は587万1,000円で、前年度比242万3,000円の増額となっております。増額の主なものは第三小学校区及び大山口小学校区で検討を進めているまちづくり協議会設立に向けた準備会が令和2年度にはまちづくり協議会が設立される予定であることから、18節、負担金補助及び交付金にまちづくり協議会の継続的な運営と実施事業に対して交付する小学校区みんなでまちづくり補助金を創設し、計上したことによる増額などです。

次に、9、戦略事業市民参加協働の人づくり事業は、地域活動を活性化するため、市民や職員を対象にコーディネート能力を育成するための研修や講座を開催するための講師謝礼金などを計上しています。予算額は14万3,000円で、前年度比9万4,000円の減額となっております。減額の主なものは7節、報償費の講師謝礼金の減額と、8節、旅費の費用弁償と普通旅費を減額したことによるものです。

次に、63ページにかけまして、10のしろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業は、まちづくりサポートセンターを管理運営するため、市民コーディネーターの報酬、各種講座を開催するための講師謝礼金、専門コーディネーター派遣業務委託料などを計上しております。予算額は624万1,000円で、前年度比146万2,000円の増額となっております。増額の主なものは、市民コーディネーターが臨時職員から会計年度任用職員に制度が変わったことによる1節の報酬、3節、職員手当等、

4 節、共済費、8 節、旅費の増額などによるものです。

次に、64ページにかけまして、11、市民団体活動支援補助事業は、公益活動を行う市民活動団体を支援するため、主に市民活動推進委員会の委員報酬及び市民団体活動支援補助金などを計上しているものです。予算額は146万9,000円で、前年度比31万9,000円の増額となっております。増額の主なものは、市民活動推進委員会の会議回数を1回ふやしたことによる1節、委員報酬と8節、旅費の費用弁償、12節、委託料の会議録作成業務委託料の増額、そして、市民団体活動支援補助金の平成31年度実績を勘案し、補助団体数を見直したことなどによる増額となっております。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 続きまして、69ページをごらんください。2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

目全体の歳出としましては、2億6,327万2,000円で、前年度比2,413万3,000円の増額となっております。

各事業別に説明いたします。

1、一般職員人件費につきましては、市民課及び市民活動支援課の職員29人分の人件費でございます。予算額は1億8,862万2,000円で、前年度比782万7,000円の増額となっております。主な要因につきましては、給料について444万円の増で、職員2人増員によるものです。職員手当につきましては1,887万円増で、これはマイナンバーカード交付事務に係る休日開庁日の追加による時間外勤務手当及び職員2名増による期末・勤勉手当等の増額となっております。

続きまして、2、戸籍事務に要する経費につきましては、国からの法定受託事務として、出生、婚姻、死亡、転籍などの手続や受理など、戸籍の記載に係る事務に要する経費で、電算委託料、戸籍電算システムなどの使用料が中心となっております。予算額につきましては1,690万7,000円、前年度比624万7,000円の増額となっております。主な要因につきましては、戸籍情報システム改修委託料で、令和元年5月に戸籍法改正に伴い、戸籍関係情報をマイナンバーと連動し、情報連携対象とすることで社会保障分野の手続において、申請者が提出が義務づけられている戸籍謄抄本の添付の省略を可能とするもので、5年後の新たな運用を目指し、令和2年分のシステム改修に要する経費として、642万4,000円の増額となっています。なお、この委託料は国から全額補助となります。

次に、70ページをごらんください。3、住民基本台帳事務に要する経費は、住民の転入転出などの異動処理及び住民票等の発行事務に係る経費とマイナンバーカードコンビニ交付等に関する経費で、主に会計年度任用職員の報酬、消耗品、電算委託、電算システム使用料となっております。予算額につきましては5,636万2,000円で、前年度比990万4,000円の増額となっております。主な要因につきましては、今後マイナンバーカードの交付件数が急速に増加する見込みであるため、会計年度任用職員を1名体制から3名体制に増員、及び令和2年度から労働者制の高い非常勤職員に対し、期末手当等

を含めた給付に関し、整備した会計年度任用職員制度を導入したことにより、会計年度任用職員の報酬関係で、合わせて800万円の増額、またマイナンバーカードの交付時に本人確認を行う交付時来庁方式に加え、令和2年度から申請時に本人確認を行い、本人限定受取郵便により自宅でマイナンバーカードを受け取れる申請時来庁方式も実施する経費で、郵便料177万2,000円の増額となっております。

なお、マイナンバーカード関係事務に係る人件費及び事業費については、国からの補助対象となっております。

続きまして、71ページをごらんください。4、旅券事務に要する経費でございます。本事業につきましては、県からの権限移譲によりまして、平成30年10月から市役所市民課窓口において、旅券の申請、交付事務を行っている事業でございます。予算につきましては138万1,000円で、前年度比15万5,000円の増額となっております。主な要因につきましては、会計年度任用職員制度を導入したことによる報酬関係の増額によるものです。

なお、県の移譲事務費として、総務課予算に93万6,000円が交付される予定となっております。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 環境課が所掌する予算を説明いたします。

112ページをごらんください。

上段の4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、1、職員人件費。本年度予算額2億196万1,000円は、前年度比274万1,000円の増となっております。増額の要因は職員の人事異動によるものです。職員数30名のうち環境課職員は7名となっております。

続きまして、120ページをごらんください。

○植村 博委員長 済みません、今は112ページだったんですよね。

○金井 正環境課長 今は112です。今度は120ページになります。

中段の4目環境衛生費。本年度予算額2,529万8,000円は前年度比784万9,000円の増です。主な事業内容は、みどりと歴史文化の魅力づくり事業、森のグラウンドワーク推進事業、環境学習推進事業、沿道みどりの推進事業、省資源・省エネルギー推進事業、環境基本計画推進に要する経費などです。

各事業について御説明いたします。

1、環境保全総務事務に要する経費73万4,000円は、前年度比3万7,000円の減となっております。減額の要因は、旅費の実績をもとに算出したことや、消耗品費で在庫の精査による木ぐい等の減によるものです。

続いて121ページにかけまして、2、畜犬対策に要する経費27万4,000円は前年並みで、狂犬病予防法に基づく予防接種等の登録等管理に要する経費です。

121ページ上段の3、専用水道事務に要する経費2万1,000円は前年度並みで、水道法、白井市小規模水道条例による水道施設の管理指導、飲用井戸の衛生対策に係る相談や飲用指導に係る経費です。

続いて、4、環境基本計画推進に要する経費1,044万8,000円は前年度比1,019万3,000円の増となっています。

増額の要因は環境基本計画策定業務委託料を平成31年度9月補正対応の上、継続費として予算計上したことや、第3次環境基本計画の策定を行うことから、環境審議会の開催回数が増えることによるものです。

続いて、5、河川等環境保全に要する経費25万7,000円は、前年度比1万6,000円の増となっています。増額の要因は、手賀沼水環境保全協議会の負担金が増加したことによるものです。

次のページに続きます。6、みどりと歴史文化の魅力づくり事業は、戦略事業で10万2,000円は前年度比2万8,000円の減となっています。減額の要因はチラシ、ポスター印刷を削減したことによるものです。令和2年度は事業開始5年目で、ふるさとまつりと同時開催を予定しています。

続いて、7、森のグラウンドワーク推進事業は、戦略事業で20万9,000円は前年度比5万9,000円の減となっています。減額の要因は神々廻市民の森入り口の花壇整備について、こぼれ種等を活用することにより、花等の購入が少なくなったことなどによるものです。こちらも事業開始5年目で市民とともに主に神々廻市民の森を舞台にした活動を実施する予定です。

続いて、8、環境学習推進事業は、戦略事業で18万8,000円は前年度比1万9,000円の減となっています。減額の要因は保全に係る刈払機やチェーンソーの燃料費を事業1の環境保全総務事務に統合したことによるものです。

続いて、9、沿道みどりの推進事業は、戦略事業で50万4,000円は前年度比4万5,000円の増となっています。増額の要因は平成31年度の補助金交付団体が45団体でしたが、50団体にふやしたことによるものです。

続いて123ページにかけまして、10、省資源・省エネルギー推進事業、510万円は、前年度と同額となっています。事業内容としては、太陽光発電システム、蓄電池などの設置費に対する補助金を計上しています。

123ページ上段の11、合併浄化槽等設置促進事業、746万1,000円は前年度比226万4,000円の減となっています。減額の要因は、補助基数を減らしたことによるもので、循環型社会形成推進地域計画では、13基となっていますが、過去の実績を鑑みて8基としています。事業内容としては合併処理浄化槽の設置費に対する補助金を計上しています。

同じページ、中段の5目、公害対策費、本年度予算額1,006万4,000円は、前年度比149万8,000円の減となっています。

各事業について御説明いたします。

1、清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費、2万5,000円で前年度並みで、検査用消耗品購入費を計上しています。

続いて、2、公害防止対策に要する経費、199万5,000円、前年度比24万8,000円の減となっていま

す。減額の要因は委託料が見積もりにより減となったことによるものです。事業内容としては、ダイオキシン類濃度を測定するためのダイオキシン類濃度測定委託料、自動車騒音を継続的に監視するための自動車騒音常時監視業務委託料を計上しております。

続いて124ページにかけまして、3、放射能対策事業に要する経費、212万3,000円は前年度比91万8,000円の減となっています。

減額の要因は、放射線の状況が安定していることから、実績を考慮し、除染業務委託料、保管土壌収集運搬業務委託料を計上しなかったことによるものです。事業内容としては、空間放射線量の定期測定委託料などに要する経費を計上しております。

続いて124ページ中段の4、水質調査、地下水汚染対策事業、592万1,000円は前年度比33万円の減となっています。減額の要因は、委託料が見積もりにより減となったことによるものです。事業内容としては、地下水汚染状況、河川等の水質等の調査に係る委託料などを計上しております。

続いて125ページ上段の、2項、清掃費、1目、清掃総務費、本年度予算額9億8,232万5,000円は前年度比4,581万9,000円の増となっています。増額の要因は、印西地区環境整備事業組合に要する経費、火葬場、斎場、墓園に要する経費の増によるものです。

各事業について御説明いたします。

1、職員人件費3,744万1,000円は前年度比85万9,000円の増となっています。増額の要因は現員・現給によるものです。

続いて2、清掃総務事務に要する経費、7万2,000円は前年度並みとなっています。

続いて3、印西地区環境整備事業組合に要する経費、6億8,684万9,000円は前年度比3,390万9,000円の増となっています。

増額の要因は、印西クリーンセンターの運転管理費、収集運搬費の増や基幹改良工事の平成29年分の起債の償還が始まることなどにより負担金が増額となったものです。

続いて4、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費、1億4,767万4,000円は前年度比79万5,000円の増となっています。増額の要因は、さわやかプラザ軽井沢指定管理料、公園整備に係る用地取得などにより負担金が増額となったものです。

次のページに続きます。5、火葬場、斎場、墓園に要する経費、9,921万1,000円は前年度比1,007万9,000円の増となっています。増額の要因は、印西霊園合葬墓整備実施設計業務に伴う委託料を計上したことにより、負担金が増額となったものです。

続いて、6、ごみの減量化・資源化推進事業、1,107万8,000円は前年度比17万9,000円の増となっています。増額の要因は、資源回収運動奨励金を実績により計上したことによるものです。事業内容としては、生活環境指導員に関する経費、資源回収運動に対する奨励金、生ごみ処理容器等の購入費に対する補助金を計上しております。

続いて同じページの下段、2目、塵芥処理費、本年度予算額368万3,000円は前年度比317万5,000円

の減となっています。

各事業について御説明いたします。

127ページにかけまして、1、塵芥処理総務事務に要する経費、230万円は前年度比281万7,000円の減となっています。減額の要因は、在庫の精査による集積所関係の消耗品費やごみの出し方などの印刷製本費を見直したことなどによるものです。事業内容としてはごみ集積所の管理に関する経費、粗大ごみ処理券の取り扱いに関する経費、動物死体処理委託料などを計上しております。

続いて、127ページ中段の2、不法投棄防止対策事業、138万3,000円は前年度比35万8,000円の減となっています。減額の要因は、在庫の精査による不法投棄防止看板など、消耗品費を見直したことなどによるものです。事業内容としては、不法投棄防止に関する経費、ごみゼロ運動に関する経費を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 それでは、128ページをごらんください。5款、1項、1目、農林水産業費の農業費、農業委員会費は、本年度992万7,000円で、前年度比14万3,000円の増額となっています。

事業別予算を説明いたします。1の農業委員会運営に要する経費は、農業委員等の報酬、農地基本台帳システム保守点検委託料、パソコン使用料、県農業会議への負担金など、農業委員会の運営に関する経費で、予算額991万1,000円で、前年度比14万3,000円の増額となっています。増額の要因は令和2年度は改元に伴うシステム改修業務委託料などの経費が減額となったものの、農業委員、農地利用最適化推進委員の改選に伴う消耗品、総務課で一括管理していたカラープリンタートナーを計上したことなどにより、増額となっております。

129ページをごらんください。2の農業者年金業務に要する経費は、予算額1万6,000円で、前年度同額の計上でございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 それでは、ここから産業振興課に関する予算について御説明いたします。

予算書129ページ中段となります。2目、農業総務費からごらんください。

農業総務費につきましては、農業委員会及び農政班職員の9名分の人件費を計上しております。本年度予算6,070万2,000円、前年度比781万8,000円の増額となっています。理由は現員・現給によるものです。

続きまして、3目、農業振興費につきましては、農業振興にかかわる各種事業に要する経費を計上しております。予算額は3,999万2,000円で、前年度比341万2,000円の増額となっております。

それでは、順次、各経費について御説明いたします。

129ページ下段から131ページ上段にかけてごらんください。

右側の説明欄の1番、農業振興総務事務に要する経費につきましては、農政課関係の庶務的な経費及び農業センターの維持管理費などを計上しております。予算額は943万7,000円で、前年度比657万1,000円の増額となっております。主な理由は、131ページになりますが、18節の今年度新規で行いました千葉県耕作放棄地再生事業補助金、566万8,000円などを実施することによるものです。

それでは、131ページをごらんください。

上段の2番、水田農業経営推進に要する経費につきましては、米の生産調整などを審議する白井市地域農業再生協議会の運営にかかわる経費を計上しております。予算額は17万6,000円で、昨年と同額となっております。

3番、担い手等育成支援事業に要する経費につきましては、地域農業を担う農業後継者や新規就農者への支援に係る経費を計上しております。予算額は612万5,000円で、前年度比156万円の減額となっております。主な理由としましては、平成31年度に新規就農による農業次世代人材投資資金の新規採択者がいなかったことなどによるものです。

18節の負担金補助及び交付金のうち、131ページ中段の農業次世代人材投資資金の600万円は、全額が国から交付されるものでありまして、新規就農者に対して、1人当たり150万円で4名分の交付金を計上したものです。

続いて、4番、環境にやさしい農業の推進に要する経費につきましては、園芸用廃プラスチックの処理に対しての補助金や有機農業など、環境保全型農業を行う農業者への交付金で、予算額は122万6,000円、前年度比26万3,000円の増額となっております。主な理由は、去年の台風で被災した多目的防災網の処理に伴い、処理量の増加が見込まれるため、増額したことによるものです。

続きまして、132ページ上段をごらんください。

5番、放射能対策事業に要する経費。こちらは市内の農産物や学校給食、保育園で使用する食材の放射性物質検査にかかわる経費として、臨時職員の手当や賃金と検査に使用する消耗品等を計上しております。予算額は65万1,000円で、前年度比12万7,000円の増額となっております。主な理由は、臨時職員が会計年度任用職員制度に制度が変更することに伴い、賃金から報酬に変更になったことなどによるものです。

中段の6、戦略事業の営農ボランティア育成就農支援事業につきましては、農業の魅力を学び、実際の農作業を経験しながら援農ボランティアや就農支援者の育成を図るものです。予算額は2万9,000円で前年度比9万7,000円の減額となっております。主な理由としましては、就農支援事業の研修内容を見直したことによるものです。

続きまして、下段になりますが、7の戦略事業、農産物ブランド化推進事業について説明いたします。この事業は、市の主要農産物である梨を初めとした農産物のPR及びブランド化等を推進するための経費を計上しております。予算額は464万1,000円で、前年度比304万8,000円の増額となっていま

す。主な理由の内訳としましては、12節、委託料のしろいの梨ブランド化推進事業実施支援業務委託料、294万6,000円を計上したこと、また、平成30年度に作成した梨及び自然薯のPRポスター等の残数が少なくなったため、印刷費を計上したことなどによるものです。

続いて、133ページ上段をごらんください。

8番の農業農村交流事業では、市の農業、農村への理解を深め、地元の農産物を身近に感じられる機会を提供するため経費を計上しております。予算額は147万5,000円で、前年度比115万円の増額となっております。主な理由は、ひだまり館の農産物加工室の空調工事を計上したことによるものです。

続いて、9番、農業生産技術・経営改善支援事業は、農業者へ各種研修会や先進的農業経営等を研究する農業研究会への補助や、認定農業者が栽培管理の省力化を図るため機械の購入をする補助金を計上しております。予算額は1,623万2,000円、前年度比609万円の減額となっております。理由としましては輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金において、4件の補助予定者によるもので、先進型農業機械のトラクター用ロータリー1台と、梨棚施設1件及びパイプハウス施設1件などへの支援事業費の総額が減額したことによるものです。

続きまして、133ページ下段の4目、畜産費について説明いたします。予算額62万円、前年度比10万5,000円の増額となっております。

各種事業について説明いたします。

1の畜産振興事務に要する経費は、畜産振興にかかわる事務的経費で、所属する協議会等に対する負担金などを計上しております。予算額は3万4,000円で前年度で5,000円の減額となっております。

134ページをごらんください。

上段の2番、環境にやさしい畜産業の推進に要する経費は、養豚農家が臭気の対策のために購入する薬剤等に対する補助金を計上しております。予算額は58万6,000円で、前年度比11万円の増額となっております。理由としましては、一時休止しておりました養豚農家が活動を再開したことにより、薬剤購入の希望が増えたことによるものです。

続いて、5目、農地費、1番、農業用施設等の資源保全に要する経費について説明いたします。

事業内容は、土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理に対する負担金などを計上しております。予算額716万6,000円、前年度比21万8,000円の減額となっております。主な内容は、印旛沼土地改良区及び手賀沼土地改良区の排水機場等の施設管理費の負担金や、上から4点目に記載のあります手賀沼土地改良区農道維持管理事業負担金333万円には、農道や水路の維持管理費、今井の桜の管理費の負担金などが盛り込まれています。減額の主な理由としましては、134ページ中段の手賀沼土地改良区施設維持管理事業負担金106万6,000円について、土地改良区施設の修繕負担金の軽減を図ってきたことから、前年度比21万8,000円の減額となったものです。

次に135ページ、5款、2項、林業費、1目、林業総務費に要する経費につきましては、緑化推進にかかわる経費と、今年度から新たに千葉県森林クラウド年間使用料を計上しております。予算額

は14万円で、前年度比2万3,000円の減額となっております。

続きまして、135ページの……

○植村 博委員長 済みません、課長。

ちょうど1時間になりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は11時15分としたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○植村 博委員長 それでは、再開いたします。

先ほどは川村産業振興課長、途中で切ってしまいまして申しわけありませんでした。続きからよろしく願いいたします。

川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 続きまして、135ページ中段をごらんください。6款、商工費、1項、1目、商工総務費から説明をいたします。

1番、一般職員人件費につきましては、職員5人分の人件費3,731万1,000円を計上いたしました。前年度比15万5,000円の増額となっております。理由は現員・現給によるものです。

2番、商工総務事務費に要する経費につきましては、産業振興ネットワーク委員の報酬など、商工費全般に係る庶務的な経費でございます。予算額は45万9,000円で、前年度比1,000円の増額となっております。

次に、136ページ中段から商工振興費について御説明いたします。

商工振興費につきましては、予算額が1億177万5,000円で、前年度に対して219万8,000円の減額となります。減額の主な理由としましては、前年度に138ページ中段の商店街共同施設維持管理事業補助金により、防犯カメラが整備済みになったことなどにより減額になったものです。詳細については後ほど説明いたします。

それでは、事業ごとに説明をいたします。

ページを戻していただきまして、136ページ中段の1番、商工会活動支援に要する経費については、商工会の行う市内商工業事業者への相談、指導や地域を振興させるための事業に対しまして補助金を交付するものです。予算額につきましては、前年度と同額の715万円を計上しております。

次に2番、工業団地活性化支援に要する経費について、工業団地協議会の行う講習会事業や環境整備事業などの活動に対して補助金を交付するものです。予算額につきましては、前年度と同額の180万9,000円を計上しています。

次に、3番、ふるさと産品推進に要する経費につきましては、市内で生産された農産物や製品につ

いて、特産品として認定、育成、定着を図っているところです。予算額は41万5,000円で、前年度に対して10万5,000円の減額となります。減額の要因としましては、ふるさと産品をPRするためのパンフレット等の印刷が隔年ごとに行っているため、今年度は印刷費の計上がなかったことによるものです。

次に、4番、戦略事業の雇用労働支援事業につきましては、無料職業紹介所の運営等が主な内容になりますが、予算額は516万円で、前年度に対して121万2,000円の増額となります。増額の要因としましては、職業紹介所相談員の会計年度任用職員による賃金改正に対応したこと及び就職フェアチラシ、ポスター印刷費を計上したことなどによるものです。

次に、138ページ上段をごらんください。

5番、中小企業活性化支援事業につきましては、市内の中小事業者の活性化を図るため、中小企業資金融資や利子補給による経営支援等に要する経費となります。予算額につきましては、4,199万2,000円で、前年度に対して243万5,000円の減額となります。減額の要因としましては、前年度整備した西白井サンロード商店会の防犯カメラ整備事業が完了したため、18節、負担金補助及び交付金の商店街共同施設維持管理事業補助金が減額したことなどによるものです。

次に、138ページ下段をごらんください。

6番、企業誘致推進事業につきましては、市内への企業誘致に関する費用でございます。予算額につきましては、3,647万3,000円で、前年度に対して110万5,000円の減額となります。減額の要因としましては、企業立地奨励金の交付対象企業に変化はなく、固定資産税額が減価償却等により減額したことによるものです。

次に、139ページ中段をごらんください。7番、ふるさとまつり支援事業については、毎年秋に開催しておりますふるさとまつりの運営費に対する補助金ですが、予算額は前年度と同額の400万円を計上しております。

8番、消費生活相談啓発推進事業については、消費生活センターの運営に係る経費ですが、前年度に対して20万5,000円増額の477万6,000円を計上しました。理由としましては、相談員の報酬が会計年度任用職員による見直しに対応したことなどによるものです。

次に、飛びまして199ページをごらんください。

199ページの下側になるんですが、10款、1項、1目、農地災害復旧費につきましては、農地に災害が発生した場合の災害復旧工事として1,000円を計上しております。

以上で、市民環境経済部所掌の歳出予算の説明とさせていただきます。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 それでは、歳入について御説明いたします。

22ページをごらんください。

中段の14款1項1目1節、総務管理使用料の公民センター使用料については、これまでの実績など

をもとに142万4,000円を計上しております。

次に、行政財産使用料19万5,000円のうち、市民活動支援課に係るものとしては、白井コミュニティセンター分として電柱占用料3,272円、西白井コミュニティプラザ分として電柱占用料4,800円と郵便ポスト占用料600円で、合計5,400円、公民センター分として自動販売機占用料5,670円、郵便ポスト占用料600円、電柱占用料1,600円で、合計7,870円、この3つのセンターのトータルでは、1万6,542円を計上しております。

次に、しろい市民まちづくりサポートセンター使用料については、平成31年度の実績をもとに34万6,000円を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じページになります。今のところの下の下、3目、衛生使用料、1節、衛生使用料のうち、行政財産使用料1万4,000円は、ごみ集積所内に設置されている電柱の占用料で、前年度と同額です。

以上です。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 次に、その下の4目、農林水産業使用料です。

こちらは草刈り機の機械器具使用料及び農業センターの使用料を計上しています。予算額は7万1,000円、前年度と同額です。

以上です。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 次に、23ページをごらんください。

14款2項1目1節、総務手数料の諸証明1,000円は、認可地縁団体告示事項証明書及び認可地縁団体印鑑登録証明書の交付手数料として窓口の計上をしております。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 同じく総務手数料、3段下の4節、戸籍住民手数料についてでございます。こちらは市役所及び出張所での戸籍関係、住民票、印鑑証明書、個人番号カード、その他諸証明等の発行手数料となります。予算額は1,959万3,000円で、平成30年度の実績を考慮し、計上したものです。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じページです。その下2目、保健衛生手数料、1節、衛生手数料、畜犬登録、狂犬病予防注射済票交付手数料220万5,000円は、前年度比11万円の増となっております。増額の要因は、狂犬病予防注射の督促状の送付により、年々注射接種率が上昇し、狂犬病予防注射済票の交付数

が増加傾向にあることから、増額を見込みました。

その下、2節、清掃手数料、一般廃棄物処理業許可手数料1万円は、前年度比20万円の減となっています。減額の要因は、許可の更新は2年ごとであり、平成29年度に更新した許可期間が令和2年3月末で満了となることから、平成31年度に21件分の更新が終了したことによるもので、窓口予算を計上しております。

その下、浄化槽清掃業許可手数料1万円は、前年度比3万円の減となっております。減額の要因は、許可の更新は2年ごとであり、平成29年度更新した許可期間が令和2年3月末で満了となるため、平成31年度に4件分の更新が終了したことによるもので、窓口予算を計上しております。

その下、土砂等の埋め立てに関する許可手数料2万円は、前年度と同額となっており、窓口予算を計上しております。

その下、粗大ごみ処理手数料1,430万円は、前年度比305万6,000円の増となっております。増額の要因は、令和2年1月から改定された粗大ごみ処理手数料の増額分を見込んだことによるものです。

その下、諸証明1,000円は、前年度と同額となっており、ごみ集積所の境界確認証明手数料としての窓口予算を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 その下の3目、農林水産業手数料でございます。こちらは農振の証明手数料1,000円を窓口計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 続きまして、25ページをごらんください。

15款、2項、1目、1節、総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金についてでございます。予算額は1,386万5,000円でマイナンバーカードと通知カード等の作成を委任しております地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に支払う個人番号カード関連委任事務交付金に対する補助金になります。これは全額国庫補助金として見込まれるもので、前年度の当初予算額と同額を計上したものでございます。

次に、同じく総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金についてでございます。予算額は642万4,000円で、これは歳出でも説明した内容と同様で、令和元年5月に戸籍法改正に伴い、戸籍関係情報連携対象とし、社会保障分野の手續において申請者に提出が義務づけられている戸籍謄抄本の添付の省略について、5年後の新たな運用を目指し、利便性向上を図るために令和2年分のシステム改修に要する経費に対しまして、全額国庫補助金として見込まれるもので計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じページの中段、3目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金201万2,000円は、前年度比3万2,000円の増となっており、歳出の合併処理浄化槽設置整備事業補助金に対する国庫補助金です。増額の要因は補助基数を減らしたことにより、本体費の歳入額は減りますが、配管費の補助額が増加したことや、新築住宅を補助の対象外としたことで、1件当たりの補助額が増加したことによるものです。

続いてその下、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、148万1,000円は前年度比5万円の増となっており、歳出の放射能対策事業に要する経費に対する国庫補助金です。増額の要因は、公共施設のモニタリング委託において、人件費等の増加によるものです。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 続きまして、26ページをごらんください。

15款、3項、1目、1節、総務費委託金の中長期在留者居住地届け出等事務委託費交付金は、市内外国人の住民登録事務に要する経費で、人件費と物件費が国から法定受託事務に対する委託費として交付されるものです。予算額は79万1,000円で、平成30年の実績を考慮し、計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 27ページ下段、16款、県支出金、2項、県補助金、2目、衛生費県補助金、1節、保健衛生費補助金のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金286万2,000円は、前年度比99万8,000円の減となっており、歳出の合併処理浄化槽設置整備事業補助金に対する県補助金です。減額の要因は、過去の実績を鑑みて補助基数を減らしたことによるものです。

その下、地下水汚染防止対策事業費補助金111万5,000円は、前年度比14万7,000円の増となっており、歳出の地下水水質調査委託に対する県補助金です。増額の要因は、県の補助率の増加に伴うものです。

その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金2万4,000円は、前年度比1,000円の増となっております。立入検査業務に要するガソリン消費見込み量の経費相当額を計上しております。

次のページに続きます。産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金18万円は、前年度と同額となっており、歳出のごみの減量化・資源化推進事業に対する県補助金です。

その4つ下の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金510万円は前年度と同額となっており、歳出の省資源・省エネルギー推進事業に対する県補助金です。

以上です。

○植村 博委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 それでは、その下の段、3目、農林水産業費県補助金1,996万2,000円は、前年度比67万7,000円の減額となっております。

1節の農業委員会補助金のうち、農業委員会交付金及び農地集積集約化対策事業補助金は、農業委員会の経費に対して交付されるものです。また、その下の農地利用最適化交付金につきましては、農業委員会制度の改正により、旧制度と新制度の委員報酬の差額が交付されるものです。

以上です。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 その下の2節、農林水産業費補助金について説明いたします。予算額は1,811万円、前年度比63万2,000円の減額となっています。

主な事業費につきまして説明いたします。

園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金は、農業者が4分の1相当の負担とし、ビニールハウス資材や肥料袋、多目的防災網など、廃プラスチック処理費用を県と市及び全農とでそれぞれ4分の1以内を補助することとしています。昨年の台風の影響を考慮して、前年度に対して12万7,000円増額の14万5,000円を計上しました。

次に、輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金は、事業費の2分の1を生産者が負担し、千葉県と白井市それぞれ4分の1を補助することとしています。予算では、千葉県からの補助金として事業費の4分の1相当である731万6,000円を歳入として計上しています。

なお、歳出でも説明したとおり、総事業費が減額となっているため、歳入の予算額も304万5,000円が減額となっています。

次に、経営所得安定対策等推進事業費交付金は、担い手農家の経営が安定に資するような対策もしくは食料自給率や自給力の向上を図る水田の活用の制度などを推進するため、白井市地域農業再生協議会に事務経費を全額補助するものです。これまでの事例を参考として、前年度と同額17万を計上しました。

次に、環境保全型農業直接支払交付金70万1,000円は、有機農業などの農業を行う事業者に対して交付されるものです。事業費の2分の1を国が補助し、千葉県と白井市それぞれ4分の1を補助することとしています。予算では、国と千葉県からの補助で事業費の4分の3相当である70万1,000円を歳入として計上しております。

なお、歳出で御説明したとおり、対象面積が13アールふえたため、8,000円の増額となっています。

次に、農業次世代人材投資資金600万円は、農業を始めて経営が安定するまでの最長で5年間給付されるもので、予算額の比較としましては、昨年度に新規申請をしていた就農者が1人辞退したことによりまして、150万円の減額となっています。

次に、千葉県耕作放棄地再生事業補助金は、今年度新規に取り組むもので、事業費の4分の1を生産者が負担し、千葉県が2分の1と白井市がそれぞれ4分の1を補助することとしています。予算で

は千葉県からの補助金として、事業費の2分の1相当である377万8,000円を歳入として計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 続きまして、同じく28から29ページにかけてごらんください。16款、3項、1目、3節、統計調査委託金中の5段目、人口動態調査事務委託金になります。こちらは戸籍の届け出に係る統計調査で、出生や死亡等の戸籍届け出に伴う県からの統計調査委託金となります。予算額は5万3,000円で、実績等を考慮し、計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 それでは、29ページの中段、3目になります。農林水産業費委託金、1節、農林水産業費委託金、3万9,000円につきましては、前年度比4,000円の増額となっております。こちらは国有農地等管理処分事務取扱交付金で、農業委員会の行う国有農地の管理等に係る経費に対して交付されるものでございます。計上につきましては、平成30年度の決算額をもとにしたため、増額となっております。

以上でございます。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 次に、31ページの下の段をごらんください。

21款、諸収入、3項、1目、商工費貸付金元利収入につきましては、融資の原資となります銀行への預託金で、前年度と同額の3,800万円を歳出、商工振興費の中小企業資金融資預託金の元利収入元金として計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 次に、32ページから33ページにかけましてですが、21款4項2目1節の雑入です。市民環境経済部に係る雑入につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じく33ページです。中段をごらんください。3目、弁償金、1節、弁償金、放射能除染対策等費用に係る損害賠償金は、東京電力からの賠償金の支払いが未定のため窓口予算を計上しております。

以上で歳入についての説明を終わります。

○植村 博委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑及び配付した資料に対する質問は行わないようお願いをいたします。なお、発言の際は挙手をされ、委員長の指名の後をお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

予算書の45ページ、2款、総務費、1項、総務管理費中、21)の暴力団排除活動に要する経費、ここだけになっています。これだけでやりたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ないものと認めます。

それでは、次のページにいきまして、同じく2款、総務費の1項の中の24)防犯対策事業、それから、交通安全対策事業についてを質疑を受けたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ46上段、防犯対策事業、その中の14節、工事請負費172万6,000円、計上されていますけど、これは何基設置する予定なんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 令和2年度のこの工事に関しましては、全部で15基の防犯灯の設置を考えております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 先ほどのLEDの話になったんですけれども、現在、防犯灯のLEDのLED化とどうか、その率はどのくらいになっているんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 令和元年の12月末現在になりますけれども、LED化の率は25.2%となっております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかには。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 済みません、今のところなんですけれども、防犯灯の設置工事で172万6,000円で15基ということなんですけれども、15基でこんな値段するわけないですよね。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 防犯灯の設置基数に関しては15基という予定をしております。これ以外で、これから審議がされます債務負担行為のところで、LED化というものが出てくるのですけれ

ども、こちらのほうに関連してなんですが、独立柱で設置をしている防犯灯というものがあるのですけれども、こちらはリース化に伴いまして、その前に市で独立柱の腐食している箇所に関しては、事前に修繕ですとか交換をするというような必要があることから、そちらの経費ということで70万円ほど、こちらの経費で予算を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかには質疑ございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 LED、今のお答えの中でLEDが25.2%ということで、これから残りをやっていくと思うんですけれども、その間球切れとかいろいろあると思うんですけれども、これはLED化を待ってやるとかということではないですね。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 令和2年度に関してですけれども、ちょうどこれからリース化に向けた準備の期間というのが、この令和2年度の期間中になってまいります。2年度中にはこれからやろうとしているリース事業者とのプロポーザルを受けて、それで最終的には事業者を選定して決めるわけですけれども、その後に2年度中に設置の工事を行います。LEDの切りかえ工事です。ですので、その辺の工事の時期のところにもよるとは思うのですが、その前に切れているものに関しては当然修繕をして、球切れは直していくという、そのような考えでおります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、次に57ページを開いていただきたいと思います。ここの中の7目、出張所費、これについて質疑を受けたいと思います。

石川委員。

○石川史郎委員 2款、1項、7目ですね。まず1つ目に令和2年予算が123万8,000円なんです。昨年が135万、平成30年が144万6,000円なんですけれども、年々下がってきているんですけれども、これがサービスの低下等々は生じないのかということで、1つ質問したいんですが。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 出張所の窓口体制については変更はございません。31年度までの3年間については、出張所に設置をしています行政ファックスの賃貸借契約が長期契約から再リースの契約になったために減額となっております。令和2年のリース代金についてはほぼ同額になります。あと減額の原因としては出張所の証明書発行用のプリンタートナーが隔年の購入となりますので、令和2年はそちらが減額となっています。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 昨年の議事録を読んだんですけれども、出張所廃止の議論というのがあったような

んですけれども、その後その議論というのはどうなっているんでしょうか。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 今年度に市民や関係団体との意見交換会、それから、アンケートの調査を実施をしまして、そういった結果を踏まえて、現在の各出張所の開所の時間の変更を含めて、今後出張所の発行業務の見直しの方向性について検討しているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけど、開所時間の見直しのところで今の御説明なんですけれど、各センターのところにはどういった提案でその話をされているんでしょうか。そして、2年度においてはこういった方向性が今実行される予定なのか。もう来月からなので、ほぼ決まっていると思うんですけれど、その部分を御説明ください。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 出張所の開所の時間変更に伴いましては、今、検討しているところで決定しているものではありませんが、意見交換会などを行った際には、時間の変更についての意見として幾つか例を挙げて説明した中で、日にちは変えずに午前中だけだと余りわかりづらくないんじゃないかというような意見もありました。各センターについてはセンター長が集まる中で、そういったことも含めて今検討しているということで、話をさせていただいております。

4月から変更するということは決まっているわけではありませんし、これからまた検討していくことになると思います。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると時間を変更しないということもあり得るということですか。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 時間の変更というのは検討の中に入っておりますけれども、まだ決定はしておりませんので、変更がないこともあるということです。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 最後にもう一つなんですけれども、もし変更する場合、市民に対する周知期間というの必要になってくるかと思うんですけど、それはどういうふうにお考えになっていますか。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 市民課としては周知期間を設けてということで、最低でも半年くらいは周知期間を設けてということで考えております。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思います。次のページ、58ページ、同じく2款、1項の中の9目、地域

振興費について質疑を受けたいと思います。ここはちょっと長くて大分あります。64ページの上段までありますが、ここを一括してやりたいと思いますので。

平田委員。

○平田新子委員 58ページ、右肩括弧の自治組織活動支援に要する経費の中の18、丸ボツ2つ目、コミュニティ助成事業補助金、これは自治会からの申請額がふえてきたということですが、どんな内容がふえて、今後例えばまちづくり協議会という意識が高まってふえてきたのか、全くそういうことと関係なくふえているのか、その辺どうなんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 このコミュニティ助成事業の補助金ですけれども、令和2年度のこちらの内容については、1つの自治会さんのコミュニティに関しての備品を購入したいというような内容のものでございます。それでその前年度、平成31年度におきましても個々の自治会さんに対して補助金を交付したということございまして、まちづくり協議会ということでの内容ではなく、別のものになっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じくその18の上なんですけれども、自治組織活動補助金なんですけれども、補助対象経費と補助対象外経費の枠で見直しをすると昨年答弁があったと思うんですけれども、その後どうなったんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 前年度に確かにこの自治組織活動補助金の補助対象経費の見直しを行いました。前は自治会さんの定期総会にかかる経費というのは補助対象外経費ということでしたが、変更後におきましては定期総会におきましても会議の際に必要なとなってくるお茶の代金だとかこういったものを補助対象としたというようなことでございます。

切りかえに当たっては事前に各自治会、各小学校区の支部の方々に説明をして進んでいるところでございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 次のページ、59ページ、5) 白井コミュニティセンターというところの14、電気陶芸窯電熱線更新ということで51万5,000円が発生しているということです。今まで白井中学にあった窯と両方使えたのにと、コミュニティセンターだけに限られてしまうと日にちがとりにくい、あるいは狭い、いろいろ市民からの声があったんですけど、それはこの更新の工事できれいにしたいということで落ちついたということによろしいんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 陶芸連と今年度ですけれども、コミュニティセンターの陶芸窯を使いたいと、それで使うに当たっては表の通路から出入りをして、わざわざ工芸室の部屋を通らなくても使えるようにしてほしいという御要望をいただいていた。それでセンター側と協議して、この4月から、来月からこちらのほうの外からの通路を使いながらの利用ができるということで、現在やっているところでございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 59ページの一番上です。市民参加推進会議委員報酬等々ですけれども、会議を1回ふやすということですが、この新年度の会議の内容について、1回ふえる理由とともに確認したいと思います。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 今年度におきましては7つの市民参加の事業に関してを5回会議を行っていろいろ評価を行ってまいりました。それで令和2年度に関しましては、大体7回くらいというようなところで現在考えているところでございまして、これから事業を決めていくわけですが、その事業数が少し増加するというような見込みをしております。それとあとは委員さんなんですが、新たにここで委嘱がえをまた行わなくてはいけないというようなところもありまして、その委員さんに対しての委嘱状交付と市民参加推進会議の会議の内容等の説明をしていきたいということから、1回ふやしているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 61ページから始まりますまちづくり協議会について伺います。聞く箇所は62ページのほうになりますけれども、負担金及び交付金の中にある小学校区みんなでまちづくり補助金についてです。先ほど御説明で夏ごろから動き出すまちづくり協議会に対しての運営と実施事業に対する補助だという御説明がありましたが、そのあたりをもう少し詳しい説明をお願いします。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 それでは、まちづくり協議会に対しての補助金の内容を説明いたします。

このたびの補助金の算出の基本的な考え方を先に申し上げますけれども、まず各小学校区との公平性を保つために、均等割額というものを基本としております。それから、そこに小学校区の人口数によります人口割額というものを加えまして、さらに小学校区の地域特性ということで、1つは高齢化率、それからもう一つは、年少人口比率というものを加味いたしまして、これらをもとに総合的に補助金の算定を行っていきたいというような、そういう考えでございます。

それでまず高齢化率の係数というものが、この算出をしていく中で出てくるわけですが、これに関しては各小学校区、対象となる小学校区の高齢化率を市全体の高齢化率で割りまして、その数値が1である場合には、そのまま1、これが上がったり下がったりというようなところがある場合ですけれども、下がった場合に関してもこれは1でいこうというような考え方です。上がった場合には当然係数を上げていく。年少人口比率に関しては、各小学校区該当するところの15歳未満の年少人口比率と市全体の比率をやはり割りまして、1を上回るか下回るかという比率でかけていくというような内容でございます。

それから、あとは補助対象の経費というところになりますが、そのまちづくり協議会が実施をしていくまちづくりの事業、これが補助対象経費になります。それから、あとは事務局を運営していくための例えば電話料金ですとか光熱水費とかこういったような経費に関して補助対象の経費としております。

それから、もう一つはこの事務局の事務員ということで人件費ということですが、賃金に関しても補助対象経費としていただいております。ただし、制限事項がありまして、まず人件費に関しては全て補助金を人件費で賄ってしまうということになってしまうと、事業ができなくなってしまうというおそれがありますので、人件費に関しては交付した金額の20%以内、それから、まちづくりのほうの実施する事業ですが、こちら1つの事業が多額の金額を使うような事業にならないようにということで、いろいろな事業に取り組みができるようにということで、交付額の30%以内、1つの事業が30%以内ということです。

それから備品購入費も補助金の20%以内というような制限をつけていただいております。

それとあとは、特定加算という考え方を入れてありますが、これは各小学校区のその拠点を整備するために、拠点の整備費ということで備品の購入ですとか事務所となるところのリフォームというところでの費用ということで、協議会が設立してから原則3年以内で50万円という特定加算が1つあります。

それから、もう1つはまちづくり計画をつくるに当たりましてですが、このまちづくり計画は3年間の計画をつくっていこうという考え方でありまして、次期計画をつくるに当たっては、その際に上限で10万円をこの計画の見直し費ということで、特定加算をしていく考え方の補助金となっております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 地域特性で高齢化率、それから年少人口率で加算を上げる、高齢化率が高いところは上がるし、子どもが多かったらまたそれも上がるということになるかなと思うんですけど、それをする事でまちづくり協議会に求めるものというのは、こういったことなんでしょうか。そして、それは市の事業との整合性という部分では、どんなふうに市とまちづくり協議会が実行していくとい

うことを話し合う、無駄がないというか効率的にしていこうにするのかというのがどうなのかなと思ったんですけど。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 高齢化率、それから年少人口比率、この係数が上がるか下がるかということによっては、地域の方の中でも高齢化率の高い小学校区の方々がやはり高齢化に対応して、何かもっと事業を組んでいこうというようなことは今現在、第三小学校区も大山口小学校区も話をしているところですので、それらの事業にそれらの補助金が係数が上がれば、その分多く交付はできるようになります。実際には各年度、1年間が終わりますと精算というような手続をとってもらいますので、余った補助金は市に返還をしていただくというようなことでございますので、余り高齢化率が上がった係数が入った補助金を出したとしても、残りが出てくればその分は戻してもらい、そんなような考え方でおります。ですので、地域の方とすると高齢の方、小さいお子様を対象にした事業に関しては、率が上がればその分もう少し地域の事業に力を入れることができるだろうという考え方でつくった補助金にしております。

それから、もう一つの市との整合性ということですが、このたびのまちづくり協議会というのは、市民が主体で地域を自らよくしていこうというような取り組みになっておりますので、市から例えばですが、この事業をやってくださいとか市からお願いするような事業というところは、基本的には考えていないところでございます。市民が主体になって事業を考え、その事業を行ってほしいというような考え方でございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

じゃあ小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、最後に。もう一つ人件費の部分なんです。確かにボランティアでやるというには、市が望むまちづくり協議会の活動はボランティアではとても賄えないというところで、人件費を出していくということは、賛成というか肯定的なんです。でも、市の全体の予算の中でいっばいは出せないという部分の線引きが人件費に関しては全体の20%以内というのが妥当なのかどうかちょっとよくわからないので、そのあたりどういうお考えでこの20%というこの率というか、線引きをしたのかお考えを。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 人件費の割合についての考え方はですけども、本来でしたら雇った方々の全ての経費が出せるような金額でできればいいかなと思うのですが、相当の金額が出てしまうということもありますので、事務員となった方々が何から何まで事務をやっていくということではなくて、その中にまちづくり協議会の役員さん方も入っておりますので、そういった方々と人件費を出す事務員さんとの整理をまずしないといけないと思っています。

それからあとは、今2つのモデル小学校区には市の職員でまちづくり支援職員の方々が第三小、大
山口小学校に入っているわけですが、こちらの職員のほうもどこまでその事務員さんとの事務
の整理をどうするかというところもやりながら、今後のまちづくり協議会をうまく運営していくため
の経費ということで考えたものでございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところの1つ心配なのは、市民主体です、自由に使ってください、枠は制限が
かかっている、何%というのがありますということでお渡しするんですけれども、実際皆さん、まち
づくり協議会をつくって初めてやる活動で、全てが費用対効果を生み出して成功するとは限らないん
ですけれども、そういうところのアドバイスとかあるいはどういうふうに評価するかとか、そういう
ときの市との連携というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 今現在、この2つのモデル小学校区では、これから協議会ができた
らどのような活動をしたらいいかというようなことを、地域の方々に、不特定多数の方にお集まり
いただいて意見交換会とかを行ってきております。こういう中で出てきた御意見ですとか、そして、
あとは準備会委員になっている方々の御意見、そしてあとはまちづくり支援職員、こういった方々の
意見が入りながらこれからのまちづくり協議会の事業を考えているところでございますので、決して
市民の方々が簡単な事業だけしかやらないとか、そういったようなところはまちづくり支援職員も入
っております。それから、私ども市民活動支援課の職員も入っているところでございますので、そこ
はよく地域の方を話をしながら、ただし、一番気をつけないといけないのは、市からの押しつけにな
らないようなやり方でいかないといけないと思っておりますので、そこはよく注意をしながら進めて
いきたいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。この64ページまでほかにございますか。

もう15分になりましたので、ではまた休憩をとりたいと思います。休憩後、またここをちょっとだ
けやるようにいたしますので、再開は13時15分としたいと思います。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時15分

○植村 博委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2款1項9目の地域振興費、ここに入っております。ここから質疑を受けたいと思います。58ペ
ージから64ページの上段までになります。この9目について質疑ございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 64ページの、その前のページから市民団体活動支援補助金ということで、補助団体数をふやしていくということですが、その根拠はどういったことでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 こちらの補助金は2年度は100万円ほど予算を持っております。こちらは平成31年度に採択された団体が全部で6団体ございます。この補助金に関しては2つの種類がありまして、活動発展型という補助金で2団体、それから、活動促進型という補助金で4団体という内訳になっていまして、こちらの方々が今度、令和2年度のこの補助金の中で申請をしてくるだろうという予測を立てておりまして、その中ではまず活動発展型の団体さんということで、こちらが2団体ほど出てきておるわけなんですけど、こういう方々が令和2年度についても申請は出てくるだろうという、そんな予測も立てているところでございます。あとは、促進型ということでの補助金に関しても新たな団体が出てくるという予測も立てておりまして、前年度の補助金から比較しますと22万円ほど増額とさせていただいたというところでございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 団体数は6団体で変わらないので、多分発展型と促進型の金額が違うのかなと思います。確認いたします。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 活動促進型の補助金に関しましては1団体7万円以内というのが限度額になっております。もう一方の活動発展型の補助金に関しましては1団体25万円以内ということになっておりまして、こちらのような限度額があるものですから、その辺を考慮して令和2年度100万円ということで予測を立てたところでございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 最後にもうひとつだけ伺います。31年度は6団体全部促進型だったのではないかなと思うんですけども、発展型では、今やっていることにプラスアルファ何か新しい新規事業がふえていくことが発展型の審査の対象かなと思うんですけども、どんどんどんどん事業がふえていったら、何年でも期限なく補助金の対象とされるものなのか、ある一定の限度は設けているのか、その辺だけ確認させてください。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 31年度の採択した団体の6団体というのは、補助金に関しては活動発展型が2団体になっています。それで、促進型が4団体という内訳になっております。

それで、補助金の制度上の話なんですけれども、活動促進型の7万円の補助金に関しては1団体で1回のみという補助金の回数ということで制限を加えてあります。もう一方の活動発展型につきましては同一事業につき3回までこの補助金が使えますということになっているんですけど、ただし、5年

間のうちに3回まで使えますという内容になっております。

なお、また、補助率も、この活動発展型について申し上げますと、1回目の補助金の中には補助対象経費の80%、2回目・3回目の補助金を交付するときには補助対象経費の50%ということで、補助率を徐々に下げるような形にして自立できるような、そういう体制にしていきたいと、そういう補助金になっております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

石川委員。

○石川史郎委員 62ページに戻ります。18節、負担金補助及び交付金、まず、確認ですけれども、地域まちづくり活動補助金229万7,000円というのは小学校区9つを対象にしている。その下の小学校区みんなでまちづくり補助金は、大小と三小さんを対象にしているということでよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 そのとおりでございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 では、小学校区みんなでまちづくり補助金はわかるんですけども、その上、9つの小学校区なんですけども、そのうち大小と三小と二小さんはめどがたっていますけども、あと6つの小学校区はどうしているのかなとちょっと、もし展望があればお聞きしたいと思いますが。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 今の石川委員のおっしゃっていたのは、まちづくり協議会の設立に向けて6つの小学校区はこれからどうするのかという御質問だと思うのですが、現在、第三小学校区と大山口小学校区をモデル小学校区にして進めているところですが、この方々が自分たちの実際に歩んできた内容等を残りの6つの小学校区の方々等にこれから話をしながら、実際にどのように進めてきたかという、そんな話をしながらこれから進めていきたいと思っております。ですけれども、ただ、どの時期に三小学区と大山口小学校区の方々がほかの小学校区の方々に説明をしていくという、その時期等についてはよく考えていきたいと思っておりますが、基本的にはモデル小学校区にした方々の事例発表等のようなことをやっていきたいということで考えております。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 わかりました。先ほど補助金の割り振りについては20%云々とかありましたけども、やはり大事なものは人なのかなという気がしているんですけども、事業番号9番の中に事業の7節、報償金、講師謝礼金12万円とあるんですけども、この内容についてお聞きます。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 令和2年度の講師謝礼金の内容ですけれども、現在、市民活動支援課

で市民の方を対象にしましたコーディネートの講座を行っております。あと、もう1つは、職員を対象にしたコーディネートの研修会を行っております、これらにかかります、講師を呼んだ際の講師謝礼金ということで、市民を対象にしたものは2回、そして、職員を対象にしたものは1回ということで、合計3回の講師謝礼金ということで計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その講師の内容も詳しく、済みませんが。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 令和2年度予算についてはこれからの話なので、今年度行いましたコーディネートの講座でお招きした先生につきましては、NPO法人国際ファシリテーション協会の専務理事であります、椿景子先生を講師ということで、市民の方向け、そして職員ということで、両方ともこの先生にお願いしたところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後ですけれども、そのファシリテーターの方と、先ほどまちづくり協議会関係のというのは何かこう連動とか、連携とかしているのでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 椿先生との連動ということ……。〔「いや、その制度です」という者あり〕わかりました。今年度ですけれども、市民協働ファシリテーターということで、市民の方を先ほど言った市民の講座を受講された方から、登録制ですけれども、ファシリテーターを募集して、登録をしてもらっているところでございます。現在この登録制度に登録されている方ですが、ちょっとお待ちください。人数が出てこないのですけれども、この方々につきましては1月・2月に開催されておりますタウンミーティングがありましたが、こちらで恐らく傍聴された方については、市民ファシリテーターの誰々さんですという紹介があったと思うのですけれども、こういったところでこの受講生の方々がファシリテーターということで活躍をされているところでございます。

まちづくり協議会の中でどのような役目を果たしていくかというところですが、現在、まちづくり協議会の準備会の中でいろいろと意見交換会とか、ワークショップを行う際にはまちづくり支援職員が、先ほど言った職員向けの研修を受けている者がその協議会の準備会の中でも意見交換会等でファシリテーター役で活躍しているというところもありますので、そういったところでの連動性はあると思います。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。ありがとうございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 59ページの最下段、公民センター管理運営に要するという経費、そこと、先ほどの62ページのまちづくり協議会、62ページ、18です。この辺の兼ね合いで、令和2年度は公民センターもまちづくり協議会をつくるためのモデル地区として準備が動いていくということですが、そこに関する予算というのは、このどこに入っていると見たらいいのでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 公民センターでは、今委員がおっしゃるように、令和2年度中にまちづくり協議会の準備会を設立していきたいということで、これから進めていこうというところですが、予算的なところは、このまちづくり協議会設立支援事業の講師謝礼金のところ、これは7節のところ、こういった中で第二小学校区の公民センターのプロジェクトに関する謝礼金等をこちらに入れてあります。

それから、あとは、消耗品の部分ですとか、あと、謝礼品ということで先ほどの7節の報償費の中になるわけですが、こういったところにその準備に係る経費等は入ってきているところでございます。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 確認したいんですけれども、62ページの、先ほどから続いています、小学校区みんなのまちづくり補助金のところなんですけれども、これは大小と第三小の割合というか、金額は何かおっしゃってましたっけ。確認したいんですが。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 みんなでまちづくり補助金の予算の内訳というところでよろしいでしょうか。第三小学校区にしましては158万5,600円です。それから、大山口小学校区については163万5,700円ということで、合計で、四捨五入等もありますけれども、これで322万2,000円という内訳になります。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちなみにそれらの中で拠点整備費という特定加算はどれぐらいふえていますでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 特定加算の金額の想定ということになりますけれども、拠点整備費に関しては50万円特定加算ということになっておりますので、最大50万円が拠点整備の費用として考えております。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 拠点自体ですけれども、今、会議を行っている小学校の一室だとか、あそこでそのまま移行するということによろしいでしょうか。もう拠点自体はほぼめどは立っているということとで。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 大山口小学校区に関しましては、影山委員には何回かお越しいただいているところがありまして、大山口小学校の中の地区社会福祉協議会の事務所の廊下を挟んだところの教室を活動拠点ということで使っているところです。それで、第三小学校区に関しましては、富士センターの会議室を使っているところですが、恐らくですけれども、大山口小学校区については今言った教室になるのではないかなという予測をしております。第三小学校区に関しましても、地域の方と話はしていますけれども、まだこちらは具体的にどうしようかというところまでは、想定ができていないというところでございます。

以上です。

○影山廣輔副委員長 わかりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 63ページになります。10) の中の12、委託料、ここの専門コーディネーター運営支援業務委託料について伺います。この専門コーディネーターの実績と、新年度に向けた、期待する効果をどのように考えているか伺います。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度からこの専門コーディネーターの業務の委託はしていたところです。今年度は事業者が変わって今年度も進めているところでございます。来年度の委託の内容ということですが、今年度やっているような内容とほぼ同様で考えておるのですが、1つとしては、各種事業ですとか、スタッフについてのコンサルティングというところ、それから、ネットワークの構築事業の伴走支援、そして、コーディネーターの育成ですとか、いわゆる研修関係のところ、こういったものを柱にしながら、令和2年度この専門コーディネーターの派遣業務の委託を行いながら、現在のまちサポをもっと充実した活動ができるようにということでこの委託を行っていこうとするものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、伺いますが、このまちサポの機能を充実するための、この専門コーディネーターの支援業務委託ということと、2年度の途中から立ち上がるまちづくり協議会という、どちらもベースは市民になりますけれども、固まりとしては別々なところで動くけれども、市としての市民の力を活性化させるとか、まとまりをつくるという意味でこのまちサポとまちづくり協議会とい

うのはどんなふうに今後動いていくという中で進めていくのか、何かそういった考えがもし2年度に向けた実現的なものがあるのであれば、お聞かせいただきたいんです。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 市民活動支援課で進めているまちづくり協議会のところに関しては直接的にしろい市民まちづくりサポートセンターがかかわりを持っていくというところでは考えていないんですが、ただし、このまちづくり協議会の中に構成されている団体さん、個々の団体さん、こういったところがこのまちづくりサポートセンターを何か介しながら、さらなる個々の団体の事業の展開で進めていくというものがあったりですとか、そういったところはまちづくりサポートセンターがかかわりを持っていくということで分けているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 端的にお聞きいたします。まちづくりサポートセンター7つの機能を配備していくということで構想を練られて、まだ今は2つ、1つ半ぐらいに減ったという人もいますけれども、来年度には幾つまで機能をそろえていくという計画とか、目標を持っているはずなので、それをお伺いします。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 予定では、当初は令和2年度、いわゆる3年目になるんですけれども、3年目に関しては、目標としては拠点機能と情報収集発信機能、それから、相談機能、資源の掘り起こし提供機能、あとは交流コーディネート機能、あとは育成機能ということで、7つのうちの6つの事業の機能を充実するというようなことで位置づけをして今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○平田新子委員 もういいです。できそうにないから、いいです。

○植村 博委員長 ほかによろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に、69ページ、3項の1目、戸籍住民基本台帳費、ここが69ページのところから始まって71ページの中段過ぎまでありますので、ここを一くくりにお願いしたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 69ページ一番下ですけども、戸籍住民関係のことで、戸籍情報システム改修委託料ということで、先ほど目的とか、いろいろ説明があったんですけども、この642万かかるんですけども、これで成果というか、どのような成果が得られているのかお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 これは冒頭で説明をしましたが、5年後の運用を目指して令和2年度分のシス

テム改修の経費になります。目的ですけれども、国が保有している戸籍データシステムを全国の自治体が利用して、行政手続の簡素化、それから、戸籍事務の効率化を図ることを目的にしています。

効果としましては、本籍地以外の市町村で御自身とか、親などの戸籍証明書の取得が今後可能になります。また、相続などに複数の自治体から証明書を取り寄せる必要がある場合でも最寄りの自治体で一括して請求取得できるようになり、さらには婚姻などの手続や、国民年金、健康保険、児童扶養手当の受給など、各種社会保障関係の届け出において戸籍証明書の提出が不要になり、国民の利便性の向上が図られます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○植村 博委員長 ほかに質疑は。

それでは、小田川委員。

○小田川敦子委員 70ページになります3) 住民基本台帳事務に要する経費の中の11、役務費の通信運搬費なんですけど、これすごく増額になっているんですけれど、その根拠について伺います。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 これは個人番号カード本人限定受取郵便ということで、これまでマイナンバーカードの受け取りについては、申請後に御自身が後日受け取りに来ていただく内容で行っていますが、そこに加えて申請に来られたときに受け取りについては郵便でできますよという選択肢が一つふえるということで、そういった御希望をされる方の郵便料として300通見込んでおりまして、177万1,000円の増加というふうになります。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 年間で郵送受け取りが300通ふえるという見込みの予算ということなんですけど、この300通という、300人分のマイカードが発行されるということが令和2年度においてマイナンバーカードが取得率を上げるという意味ではどれぐらいのパーセンテージのあれになるんですか。難しい。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 通常ですと、窓口に来ていただいてマイナンバーカードを受け取る形になるんですけれども、御希望によって郵送でも受け取ることが可能だということの選択肢が一つふえるということでの郵送料ということになります。皆さんがそれを御希望されるかというと、そうではない方もいらっしゃると思います。あくまでも1カ月300通という仮定で郵送料を計上したものです。

済みません。

○小田川敦子委員 わかりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 それならわかります。

○植村 博委員長 ほかにございますか。

それでは、石川委員。

○石川史郎委員 71ページの18節、負担金・補助金及び交付金の中のコンビニ交付システム利用負担金の関係で、利用状況、平成30年が、月だったかな、81件とか、平成31、令和元年が月に100いったと思ったんですけども、令和2年についてはどういった見込みなのかなということでお聞きしたいんですけども。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 コンビニ交付の利用状況ですか。はい。平成30年度の交付件数については年間1,044です。月平均87件。31年度は1月末で1,045件、平均で105件となっております。

令和2年度の見込み数は、1カ月200件の12カ月ということで見込んでおります。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 1カ月で200件ということで、私もアイデアがないので、聞きづらいんですけども、マイナンバー促進策について伺いたいんですけども。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 これまでもイベントなどでも周知をしてきております。今後マイナポイント制度や健康保険証としても利用が予定されているために、さらに広報、ホームページで周知を図るとともに、新たになるほど行政講座の「つくってみよう、マイナンバーカード」を新設しまして出前講座を実施していく、また、可能な限り来年度についてもイベント等出向いてPRをしてマイナンバーの普及促進を図っていききたいというふうに考えています。

○石川史郎委員 わかりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ないようですので、次に行きたいと思います。

120ページです。済みません、112ページです。112ページの上のほう、4款1項1目の保健衛生総務費、ここについて、これだけで受けたいと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。112ページです。〔「112ページ」と言う者あり〕失礼しました、先ほど間違いました、112ページです。〔「終わりはどこまでかも言ってください」と言う者あり〕終わりはこの、ここだけです。〔「ここだけ」と言う者あり〕はい、1目だけです。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に120ページの中段の4目、環境衛生費、ここがその次のページから125ページの上のほう、そこまでありますので、この4目について伺いたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 120ページ最下段、一番下に2目の畜犬対策に要する経費とありますけども、そこで聞きたいんですけども、畜犬対策ということなんですけども、市に登録されている頭数及び市で行っている狂犬病の集合注射というらしいんですけども、その実績をお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 犬の登録件数と集合注射の実績ということなんですけども、令和2年2月末現在での登録頭数につきましては3,627頭です。集合注射につきましては例年4月に市役所とか、市内の公園等で実施してまして、31年度の実績としては835頭になっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今ちょっと気になっちゃったので、4月に行うということはことしも4月なのかと思っちゃうと、今コロナウイルスのことでいろいろ問題になっているときに、みんな集めて、犬と人も1カ所に集まって注射を打つということなんですけども、ことしと来年は違うのかもしれないけど、今後の対応については今までと違ったような対応とるのか、その辺のところお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 4月の集合注射の関係なんですけども、今のところは例年同様に4月に行う予定ではいます。ですけども、おっしゃったように、新型コロナウイルス、そういう影響もありますので、千葉県印旛地域獣医師会とか、近隣の自治体に確認をとってございまして、場合によっては延期、あるいは中止ということもあろうかということで一応検討中でございます。もし延期とか、中止になった場合には広報しろいとか、ホームページ等で早急に周知していく予定でいます。

以上です。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 120ページの12節、委託料の蜂退治なんですけども、4万円規模で十分なのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 蜂退治ということなんですけども、市民の安全確保という観点から、緊急性がある場合に備えまして環境課の予算で駆除委託を計上しています。直近の実績としては、平成27年度に梨マラソンコースの脇で発見されたということで、開催の直前だったことから、委託して駆除したというのはありますけども、それ以外はありません。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 いわゆる温暖化もしていると思うんですけども、実際に駆除を担当している方がい

らっしゃると思いますので、その方の今後も含めて見通しも話をしていただけると助かりますが、いかがでしょうか。川上部長。

○植村 博委員長 川上部長。

○川上利一市民環境経済部長 蜂退治は別に担当でやっているわけではなくて、発生した場合には、危なければ、私が取れる範囲では除去するということでございます。

今後の展望ということでございますが、4月以降、再任用ということで引き続きいられるようでございますので、配属先にもよりますが、可能であればそういうことで対応できるところは対応したいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 121ページ、4) 環境基本計画推進に要する経費で、これは第三次環境基本計画を策定するというのをさっきおっしゃっていましたが、何回の会議で、本年度の進め方として本当に策定まで至るのか、途中までか、あるいは諮問して答申をいつもらうのか、そういった計画を教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 環境基本計画策定の進捗状況ということでよろしいでしょうか。進捗状況につきましては、この2月中旬から市民、市内事業者、それから、市内の小学4年生、中学2年生に対してアンケート調査を実施して回収しております。

この後のスケジュールということですが、アンケート調査とか、あるいはこの後環境団体との意見交換会等を行いながら市民の意見を取り入れまして、計画の骨子案を策定して、市の職員で構成している検討委員会、あるいは策定委員会に図りながら、最終的には環境審議会を通しまして令和2年度中、来年の2月ぐらいまでには作成したいと考えています。

それで、環境審議会については、この後、やっていく予定でいます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今いろいろな分野で頻繁にSDGsが問われております。環境というのは一番それが大きくかかわる問題でもあるかなというところで、そういう考え方というのはこの計画の中にあわせもって、盛り込まれていくのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 基本計画の中にはSDGsも含めた対応ということで考えています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかにはいかがですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 123ページの11) 合併処理浄化槽等設置促進事業の中にあります合併処理浄化槽設置整備事業補助金、こちらは実績に基づいて数を減らす見直しを行っているという話ですが、そもその話として、この補助金の対象となるべき既存建物、その残りの数というのは令和2年の段階では何件残っているのか確認したいんですが。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 申しわけありません。今未設置の世帯件数ということなんですけども、把握していない状況です。

○植村 博委員長 それでは、後ほどでよろしいですか。また、別な角度で聞く……。それでは、影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 具体的な数字は後で確認させていただくとして、では、多分8基どころが、相当、それなりの数はあると思うんですけれども、8基にとどめるだけでなく、いまだ設置していないところへの働きかけについてより強力に行っていくべきじゃないかなと。本当は環境のためにも100%が望ましいと言えば望ましいんですけれども、100%に少しでも近づけるための方策として、その辺の働きかけについて令和2年度はどのように行っていくのか、そこのところをお尋ねします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 浄化槽設置に対してのPRということだと思うんですけれども、ホームページとか、広報紙も考えてはいますけども、あと、できれば個別訪問していきたいかなと思っています。
以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちなみに戸別訪問については対象の何割ぐらいを想定していますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 主に在来地区、下水道区域以外のところになりますので、できるだけは回りたいと思うんですけど、今のところ何件とかという目標の数字というのは考えていません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

石川委員。

○石川史郎委員 122ページ、事業番号6、緑と歴史文化の魅力づくりの中で、予算が昨年よりも減っているんですけれども、昨年の答弁の中で今までの謎解きウォーキングをやめて、若手も入れて新しいチームをつくり出すというふうな答弁だったと思うんですけれども、その後はどうなったのかなという事でお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 緑と歴史文化の魅力づくりの関係の中で謎解きウォーキングということなんで

すけども……。〔「やめたの」と言う者あり〕やめてではなく、令和2年度もやる予定でいます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 勘違いかな。議事録を見ると、ウオーキングやめて、若者を入れたプロジェクトをつくって、何か新しいのを考えますということだと思うんですけども、それは、前回の答弁は違っていたということでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 謎解きウオーキング自体はやります。ただ、やり方が、今まではプロジェクトチームということでメンバーをそろえてやっていたんですけども、それをプロジェクトチームではなく、環境課が主体で、今までの反省とか、ノウハウを生かしながら環境課主体でやっていきたいということで考えています。なので、やり方を変えたということです。プロジェクトチームではなく。

○石川史郎委員 わかりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。やり方を、方法を変えたということですね。

そのほか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 123ページの合併処理浄化槽の事業について伺います。先ほど説明の中で補助金の減額は補助基数を減らしたからだということと、計画では13基だったのを予算においては8基、減らして計上していますという説明だったかと思います。ここで質問が、そもそも計画で13基と定めているところをどういった理由で8基に落として、補助金も下げて令和2年度やっていこうというふうになったのか、計画は目標であって、達成するためにやっていかなきゃいけないのではないかというふうに思いますので、その辺をどういうふうに考えていたんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 確かに今委員おっしゃるように、計画というのはそれなりのものがあつての計画だと思うんですけども、その辺については13基という目標を立てていましたので、本来であれば13基が妥当な数字だったのかと思うんですけども、実際にやってみたときに、実績を見ると13基はほど遠いのかなということで、8基ということで今回予算要求させていただきました。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしますと、この8基というのは実現可能な範囲で8基という認識でもよろしいんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 そのようには捉えているところです。先ほど言ったように、個別訪問とかもしていきたいかなと思っていますので、どうにか8基はなるかなということで要求させていただいています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにはこの範囲で。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今回の合併浄化槽の下、公害対策費の一番頭にあります、123ページです。清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費、こちらは何年も継続を行い続けているわけですが、令和2年度中にはこの問題について終息といいますか、何かめどは立つのでありましようか。これまでの経緯というか、数値や何かも含めてちょっと解説していただければと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 この硫化水素の関係なんですけども、発生したのが平成21年10月に市民からの通報があって、それからずっと、ほぼ10年ですか、調査とかしてきているんですけども、その後については基準値なりは上昇したりとかなく、今は、週1回検査を行っているんですけども、その中で県の担当とも年に1回ぐらいは情報交換等させていただいているところですけども、2年中にどうかなるのかと言われると、原因のところはまだそのままになっていますので、今のところは予測が立たない状況です。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

先ほど、一番最初に始めるときに私、今回のこの質疑の範囲を125ページの上段までと言いまして、その前では4目と言っていて、その後の5目の公害対策費も一緒に入っちゃってましたので、ページ数で追って行って、125までということなので、御了承願います。125ページの上段まで、そのように最初に申しتهしまいますので、項目が2つあったということです。うっかりしました。

どうでしょうか。125ページの上段。

小田川委員。

○小田川敦子委員 123ページから始まる3)の放射能対策事業に要する経費について伺います。質問は、ページが渡って124ページの委託料なんですけれど、今年度の平成31年度の予算と比べたときに、委託料の中から3つ項目が抜けているんです。除染業務委託料と保管土壌収集運搬業務委託料、そして、弁護士委託料、この3つの委託料がなくなっているんですが、その理由について伺います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 まず、1番目の除染業務委託料につきましては、ここ2年ほど実績がないことから、今回削除させていただいたものでございます。

それと、やはり保管土壌収集運搬業務委託につきましても同じ理由で、実績がなかったものですから、今回計上のほう見送らせていただきました。

それと、3つ目の弁護士相談委託料なんですけども、ここの項目では削除したんですけども、総務

課の弁護士相談料に移行したというか、そちらの経費で、もし何かあれば対応するということになります。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしますと、今現在というか、ここ2年あたり除染業務の依頼、市民からは来てないということで、今年度の予算から削除したということですが、なくはないので、やはり突然何かのきっかけというか、発見するということもあるかと思うんですけど、その場合の対応というのはどうなるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 もしそういう情報があつたときには環境課の職員が測定器を持って対応するという事を考えております。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 くどいようで申しわけないんですけど、測定器で測定するだけでなく、除染作業というのもやっていただけるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 除染につきましてもやはり職員が対応したいと考えております。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。今までどおりに、予算は外してはいるけれども、対応には変わりがないという認識ですね。はい、わかりました。

○植村 博委員長 課長、よろしいですか。

○金井 正環境課長 そのとおりです。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 124ページの事業番号4、水質調査なんですけども、その中の12委託料、各種の水質調査をしていますけども、その内容について詳しく教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 水質調査の関係なんですけども、河川等の水質調査につきましては、市内の河川、湖沼、地下水等の水質汚濁の状況の調査の委託を行っております。水質汚濁対策に資するための実施になっております。

それと、地下水水質調査につきましては、平塚地区、工業団地地区、神々廻地区の調査委託を行って、汚染状況の把握及び監視等を行っているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今汚染状況の監視と申しましたけども、この水質というのは改善しているんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 改善まではいってないですけども、現状ということになるかと思います。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 人体に影響というのはない範囲でとなるんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 そのとおりです。

○石川史郎委員 わかりました。

○植村 博委員長 よろしいですか、この範囲は。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、それに引き続きまして125ページの残りのところ、4款の衛生費、2項、清掃費、その中の清掃総務費、ここについて、次のページの127の中段以降まで行っておりますので、この箇所質疑を受け付けたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 126ページ、6) ごみの減量化・資源化推進事業ということで、廃棄物減量等推進審議会委員報酬というのが出ていますけれども、この審議会の中で以前までは粗大ごみの料金について話し合われておりまして、今は家庭系ごみの有料化について話し合われていると思います。その進捗状況とあわせ、令和2年にどういう話し合いを何回していくのか教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 審議会の関係なんですけども、平成31年度中には2回開催しております。1回目が諮問ということと、あと、2回目が近隣市の状況についての説明を行っております。令和2年度の予定としましては、やはり家庭ごみの有料化の関係、それから、災害廃棄物処理計画の関係を議題とすることを予定しております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、諮問を31年にしたということでしたけれども、この答申というのは令和2年度中にいただくことになっているんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 令和2年度中、3年の2月ぐらいには答申をいただきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

石川委員。

○石川史郎委員 127ページの事業番号2、不法投棄防止対策事業なんですけども、まず、1つ目、

内容を教えてください。済みません、その中の17番、備品購入費の内容を教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 備品購入費ということなんですけども、不法投棄監視用のカメラを5台購入したいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 設置場所というのはどうなっているのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 設置場所につきましては、行為者に対する場所の特定とかの観点から、お答えは控えさせていただきたいと。

○石川史郎委員 わかりました。

○金井 正環境課長 申しわけないです。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じく126ページ、6)のこの中の18、資源回収運動奨励金についてお尋ねしたいんですけど、市では、1キロ5円だったか、忘れたんですけど、それをずっと出しているということです。それと同時に今まで市内で3つの業者が資源ごみ回収でお金をくださっていたのが、2つの業者がもうゼロ円、お金を渡せませんということで、3つのうちの業者の1つの業者は今もお金をくださっているけれども、あとの2つの業者がなくなったということは、市の回収運動の奨励金しか入ってこなくなったということです。例えば、ごみを運べない人のを運んであげましょうといったボランティアの有償の資金に充てていた自治会なんかも多いんです。市は直接その業者と契約結んでいるということではないので、直接関係はないと思うんですけども、市民の声とか、市民に対する案内とか、指導というのは何か行われているのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 業者から支払わないという情報については環境課に、いつから出さなくなりましたということでの連絡はありました。それも社会情勢というのがあって、なかなか資源物が思うような金額での取引ができないということから、業者もきついということで、出せませんということで連絡がありましたので、市としてもその辺の様子を見ながら、もし今までみたいな状況が回復するのであれば、またそのときに相談はできるかなと思っています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 127ページ、先ほど石川委員からカメラ何台とあった備品購入費の上なんですけども、委託料の廃棄物の処理委託料が入っているんですけども、どのようなものをどのぐらい処理して

いるのかというのを、もし数字があったら、お伺いできますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 廃棄物処理委託料の関係ですけれども、どのぐらいの量があるのかということですが、これにつきましては年1回、5月に実施していますごみゼロ運動に要する経費となっておりまして、回収量につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計で、平成31年度の当初予算と同じ1万2,300キロを見込んでおりまして、同じぐらいの量があるかなということを想定しております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の同じところなんですけど、127ページの不法投棄防止対策事業について、この事業の目的は、不法投棄されない環境をつくるということと書いてあるんですけど、既にこので上がってしまったているごみの山に関しては、今後の展望はどうなんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今山になっているごみということですが、その辺については県と協力しながらやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 撤去に向けては県と協力ということで、今までどおりの姿勢だとは思いますが、今回資料を見せていただいたときに1カ所硫化水素が発生しているのを確認したという文字を見つけたんです。撤去に関しては県と協力をしてということではありますけど、その環境というところは一つ、取り組むべき市の責任かなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。そういったお考えというのはというか、検討などがありますでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 それにつきましては市単独ということではなく、やはり県と合同で対応していくものと考えております。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 確認ですけど、ほかのところでも水質調査であるとか、硫化水素に関しての予算を市が持って、市民の生活の安全に配慮しているというか、やっていますが、この不法投棄のごみの山を中心としてもし環境汚染が広がっていた場合は、そういう実態がつかめた場合は市が対応はしないんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 対応しないということではないので、単独、あるいは県との協力のもとに対応

していくようになるかと思います。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ここのところまではよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、休憩を10分とりたいと思います。再開は半からとなります。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○植村 博委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

128ページをお開きください。128ページの5款、農林水産業費、この1項、農業費と、それから、その後に続いている、農業費、ちょっと待ってください。林業費も一緒に含めて質疑を受けたいと思います。〔「ページ数もう1回お願いします」と言う者あり〕ページ数が128ページ、この農業費から135ページの林業費というところまでです。2項の林業費も含めて5款全部ということで、これで受け付けたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 5款の一番頭です、農業委員会運営に要する経費ということで、農業委員会と農地利用最適化推進委員とそれぞれ2つありまして、例えば、農地を転用するかどうかとか、効率的に農地をこれからどう生かしたらいいかということだだと思います。令和2年に何か目標としているような内容、それぞれの委員会の開催予定回数などを教えてください。

○植村 博委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 まず、会議からいきますけども、農地利用最適化推進委員会につきましては毎月1回開催されます農業委員会の総会に農業委員とともに出席をして、農地の転用ですとか、あるいは譲渡とか、そういったものの審議のところに参加をしています。

それから、農業委員会につきましては、申請案件が上がってまいりますと現地の調査を行います。その現地の調査を行う際にそれぞれ担当エリアを定めておりまして、担当エリアの物件が上がってきたときにその現地の調査、事前の調査を行って、いろいろ参考の意見等を農業委員会の事前審査のときに報告をしているといったことがございます。

ですから、会議そのものは事前審査会等、必ず出席する農業委員会の総会、これが12回ございます。事前審査会も12回あるんですけども、それが担当地区によりまして毎回出る委員さんと、該当のないときは出ませんので、そういうことで出席回数はばらけている状況でございます。

それから、こちらにつきましては農地等の利用の最適化の推進に関する指針というのがございまし

て、この中でいろいろ目標を定めています。1つには担い手といいまして、農業を継続するという担い手さんのところに農地の利用を集積するといったことがございまして、定めたときの目標でいきますと、現状、29年4月現在でございますが、耕地面積が1,080ヘクタールほどございまして、このうち246ヘクタールを集積していると言ったのが現状で、3年後の目標ということで、これ32年の4月になりますけども、これが1,077ヘクタールの耕地面積に対して398ヘクタールの目標と。それから、最終が35年4月になっていきますけども、これが1,074ヘクタールに対して540ヘクタール集積しようということで進めておりますが、なかなか思うようには進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 耕地面積を集積していくということだけではなく、新しい農業の方法で、収益上げる方法、労力を軽減する方法などを、こういうところで農業委員会の人たちが地域のエリアの方たちに情報提供していくのも必要なことじゃないかと思います。委員になった方たちは研修や勉強の機会というのは何もなく、ただ会議をやっているだけなんではないでしょうか。

○植村 博委員長 川上事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 まず、この最適化利用推進委員の皆様は既に現役の農家さんであります。しかも、かなり真剣に取り組んでいらっしゃる方にこういう推進員さんですとか、委員さんになっていただいている状況がございます。そういった中で研修も年に何度かそういう機会がございまして、そういう研修会に参加をして、いろいろと勉強していただいているという状況でございます。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 1件だけ。131ページ、一番上、2段目になるんですけども、千葉県耕作放棄地再生推進事業補助金566万8,000円ということ載っていますけども、これについての詳しい説明をお願いいたします。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 千葉県耕作放棄地再生事業補助金につきましては、現在耕作放棄地になっているところを再生し、生産規模拡大を目指すために農業者等に対して再生作業に要する経費を支援するものとなっております。費用負担の割合は次年度対象となる事業予定地が1号遊休農地、荒廃農地になっているところに該当するため、県からは2分の1、市が4分の1、事業者さんにおかれましては4分の1の負担となっております。

具体的には神々廻地区のかつて水田地帯であった場所の2ヘクタールで薬草栽培を目的に総事業費が755万6,520円ということになっておりますので、そちらの補助に当たる補助金になります。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 確認のために。もう現場では進んでいるというように解釈してよろしいんですか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 2ヘクタールの場所につきましては令和2年度に着手していくことになります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 133ページ、説明文の中の上から2行目、しろいの梨ブランド化推進事業実施支援業務委託料ですけども、具体的にこの支援業務、この業務内容というのは具体的にはどういうことになるんでしょうか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 平成30年度に策定しましたしろいの梨ブランド化推進計画に示しますブランド展開に基づき事業化を進めてブランド力強化を推進していくという考えで、しろいの梨の販売促進と農家の収入の安定に資することを目的とした業務を委託する考えであります。

委託業務の概要につきましては、1つ目としてエリアターゲットを絞った産直PR、2つ目としては市場流通品の小売店等におけるPR、それから、3つ目としては生産者団体との意見交換等を通じました事業の実施ということ、それから、4点目として持続的な取り組みに向けた課題の把握や調整、それと課題解決に向けました提案と、あと、5つ目としては市との打ち合わせ協議、それから、最後ですが、6つ目としてPRツールデザインの作成を予定しております。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちなみにエリアターゲットというのは絞り込みも込みでやってもらえるんでしょうか。それとも市の中でも既に腹案というか、そういった部分はあるんでしょうか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 エリアターゲットにつきましては、梨の生産の周辺の自治体になるんですけれども、梨の生産の少ない自治体にある小売店等々の販売店等に出向いてPR販売を行う予定であります。あとは、北総沿線の下町の付近になるということで今考えておるところです。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 北総沿線ということで言いますと、年に1回毎年のように北総線の社内でPRの、車内で広告を出したりはしますよね。ただ、そこ一本だと、周辺自治体でいうと、松戸市ぐらい

しか通らないので、あと、印西市か、東は。

あと、シティプロモーションと何かこう連動して認知度というのもうたっているらしいんですけども、例えば、船橋市の中心部、市街地とか、松戸でも、南ではなくて、中心市街地ですとか、そこを狙うとしたら、ほかの鉄道なんかもターゲットになるのかなという気もするんですけども、そのところ検討はなさっているか、いないかだけお知らせいただければ。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 今委員さんからおっしゃられました、松戸・船橋というのは、どちらかというと、梨の生産が結構激戦区という状況がありますので、そちらでの販売PR等の考えは今のところございません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 133ページ、中段よりちょっと下になるかな、農業生産技術経営改善支援事業の中の18節ですか、農業研究会事業補助金の下、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金ということで先ほど説明があって、実際去年は2,072万だったのが、ことしそれが1,463万ということで、600万ちょっと減るんですけども、これは、例えば、農家からの申請は、補助の申請が少なかったのか。それとも、それ以外に原因があったり、それから、申請の段階で、例えば、全員が申請することもなくて、多分認定農業者だったり、いろんな資格がないと申請ができないのか、その辺のところお伺いいたします。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 お答えします。本事業は産地の生産力の強化拡大を図るために目的としておりまして、ニーズに対応した作物の生産や、施設化による周年生産、また、省エネ、環境対策などを踏まえて、産地戦略の実現に必要な施設及び機械の整備に対して支援を行うこととなっております。平成31年度は市の認定農業者46人へ実施の希望調査を行いました。過去の実績や希望の内容により選定して計上してきたものなんですけれども、令和2年度につきましてはそのうち事業件数3件から4件の方に1件増加いたしまして、事業に要する経費の合計が平成31年度とたまたま比較をしたら低くなってしまったという状況になっております。補助金額も低くなったために昨年度よりも減額になっておりまして、件数的には1件ふえているという状況になっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 これは私の希望的なことになっちゃうんですけども、例えば、認定農業者46名の中と言ったんですけども、例えば、白井市には梨農家だけでも200軒近くあるんです。門戸を広げるといって、基準をちょっと下げて、多くの人が申請ができるような、そういった対策というのはそう簡

単にはできないものなのか、そこを伺います。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 お答えします。認定農業者の増員というんでしょうか、ふやしていけたらいいんじゃないかという御提案だと思うんですが、認定農業者、更新が、前回までが30年度が51人おりました、31年度46人ということで、更新の年がそれぞれ認定農業者さんがそれぞれあるんですけども、その更新の年になってきますと、どうしても今回は高齢化になったため、どうしても断念しますという意見をいただくことが多くなっている状況がございますので、それは産業振興課としての課題でもあろうかと思うんですが、ぜひ若い方、また、新規の就農された方々に認定農業者になってもらうような働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○植村 博委員長 それでは、このところよろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 132ページのところです。7) 農産物ブランド化推進事業の中の需用費、印刷製本費で、PRのポスター・チラシが残り少なくなったので、新たに増刷するというお話ではありました。まず、確認のため、これのチラシとか、ポスターの持っていく先についてざっくりとどういう感じになっているのかを解説してください。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 ポスターのPR先ということでの質問だったと思います。令和2年度は電車の中ぶりのポスターを考えておりますことと、それから、梨のポータルサイトのチラシも印刷をする予定です。それから、しろい梨ガイドブックというものも今回印刷をしていくという考えを持っております。それから、自然薯のPR用ポスターと、昨年度もつくったんですが、直売所マップをまたリニューアルして印刷を予定していく考えでおります。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ほとんどが梨と自然薯、直売所マップが一番とは言いますけれども、梨、自然薯に続く三つ目、四つ目のPRの種というものについては特にまだ掘り起こしてはいないんでしょうかね。そのところ確認を。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 ほかのブランドとなる産品ということだと思うんですが、見出されているかどうかという、まだ見出されてはいないという状況になるんですが、直売所マップをことしまた新しくリニューアルして刷りかえてきますので、その中に影山委員さんが前からおっしゃっていたような市の中の情報も少し加えて印刷できたらなということは考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ここのところまではよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次、商工費に移ります。135ページ、今の箇所が続いて135ページから139ページの下まで商工費になっております。ここについての質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 楽しみに伺いたいと思います。2)に産業振興ネットワーク委員報酬ということで、産業振興計画、これは前期に策定しておかなくてはいけなかった計画がおくれているということでもあります。そもそも、この会議の中で3年で作ると執行部が予定を言っていたら、委員の方から「2年で作ってほしい」という御意見が出ておりました。実際、令和2年にはどういう動きになるのか、そのスケジュールというのを教えてください。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 産業振興計画の策定スケジュールということでの質問だったと思います。現在、先日、2月のネットワーク会議で産業振興計画ではなくてビジョンという、産業振興ビジョンとして策定スケジュールでいくという方針で話し合いをしてきました。令和2年は3回ほどネットワーク会議を予定しておりまして、最初7月にはアンケートの分析結果報告等の検討、それから、2月にもやったんですが、現状と課題をさらに検討を進めていくという、現状と課題につきましては各産業分野の現状と課題をまとめていくという作業になっております。

それと、もう1点は、産業振興ビジョン案について、イメージの段階になるんですが、それを7月の会議の中でやっていこうという予定でおります。10月にも予定をしておりますが、10月か11月になるんですが、そこでは7月に検討してきましたビジョン案をもう少し内容を詰めていって、検証してブラッシュアップを図っていくという予定でおります。

最後、令和3年の2月か3月になるんですが、パブリックコメント等をその間に進めていく予定でおりまして、その結果報告をして、最後の産業振興ビジョン案について内容の最終確認と調整、こちらで、この会議の中でおおむね合意形成が図られれば承認を得ていきたいと考えております。

ここでどこまでまとまっていくかというところがありますので、そこで難しいようでしたら、令和3年の7月に至る可能性もあるかなというところではありますが、今のところ令和3年2月か3月の会議でまとめていくという目標で進めております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 この策定に当たっては外部に委託するべきようなものも、もう委託せずにタイトにタイムスケジュールの中におさめていくという方向性を伺っておりますが、実際やってみて外部委託

の必要性に関してはどうでしょうか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 現在作業している内容としましては、類似市であったり、周辺自治体のビジョンであったり、計画書を参考にさせていただいて作業しておりますので、またネットワーク会議の中でもそれ相当の知識を持った委員さんもいらっしゃいますので、アドバイスをいただきながら現在進めているところです。今現在これから委託をかけなくちゃいけないかとかという考えは今のところございません。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。商工費です。

石川委員。

○石川史郎委員 138ページ、事業番号5、20節、貸付金3,800万のところ。昨今のコロナウイルス騒ぎで企業さんも結構疲弊していると思うんですけども、この貸付金融資等の内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 中小企業資金融資預託金の関係かと思います。こちらの3,800万円につきましては各金融機関に預託をするということになっております。各金融機関というのは、市内の金融機関であったり、近隣の金融機関に預託をしていくというお金になります。年度末には全額これは返ってくるというシステムになっているんですが、一時的に預けて無利子のまま戻ってくるという内容になっております。

実際にこれはどうしてそういうことをするかというところでは、制度的に実際に融資を受けた事業者さんがもし返済できなくなってしまったという場合に、そういったときもあろうかというところになるんですが、そういう場合に千葉県の信用保証協会が補償を得て初めてその銀行が融資できるという制度になっているんですが、銀行はもし返済されなくなった場合に全て信用保証協会に費用弁償を、これ求めるという制度になっておりますので、その残額等を信用保証協会が金融機関全てに弁償するということになります。

ただし、この制度の中で白井市において約20%以内ですが、その費用を代弁済しなくてはならないということになっておりますので、そうなった場合に20%以内の額を市から、こちらが代弁済の22節なんですけど、1,000円の予算を設けているんですけども、そちらの予算から代弁済をしていくということになっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員　ちなみに代弁済したケースというのはあるのでしょうか。

○植村　博委員長　川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長　近年ではないんですが、平成20年代、25年ぐらいのところ、ちょっと正確な数字がわからないんですが、覚えてないんですが、二十五、六年のときに代弁済あった事例があります。

　　以上です。

○植村　博委員長　石川委員。

○石川史郎委員　その事例なんですけども、その原因というのはどこなんでしょうか。

○植村　博委員長　川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長　やはり倒産であったりという、事業者の倒産が原因であったと聞いております。

　　以上です。

○石川史郎委員　わかりました。

○植村　博委員長　よろしいですか。

　　ほかには。

　　秋谷委員。

○秋谷公臣委員　138ページ、中小企業活性化支援事業と、一番上、18節、負担金・補助金及び交付金の商店街共同施設維持管理事業94万5,000円なんですけども、平成31年度予算に比べると大分少ないので、この少ない理由についてお伺いいたします。

○植村　博委員長　川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長　こちらは200万円近くということで少なくなったということですが、31年度に西白井サンロード商店会から要望を受けまして、監視カメラの整備要望を受けて、予算計上して、31年度に設置が完了しました。ここでちょうど完了したと報告を受けております。そういったことから来年度については新規の要望はなかったことで、通常の商店街等の施設の維持管理になりますので、商店街灯であったり、プランターの維持管理費用に充てている管理費用のみの補助になりましたので、その分が200万円近く減ったということになっております。

　　以上です。

○植村　博委員長　よろしいですか。

　　それでは、次に移りたいと思います。ちょっと飛びます。199ページ、10款、災害復旧費、ここのところだけですが、この質疑を受けたいと思います。

　　〔「ありません」と言う者あり〕

○植村　博委員長　よろしいですか。ここの質疑はないものといいたします。

　　そうしますと、歳出についての質疑はこれで終わりということになります。

次に、歳入について質疑を行いたいと思います。

ここはちょっと細かくて、範囲というよりは私が読み上げて、そこで質問していただくという形をとりたいと思いますので、まず、歳入の22ページを開いていただきたいと思います。この中段あたりになりますが、14款1項、総務使用料、ここについて質疑を受けたいと思います。総務管理費使用料です。

小田川委員。

○小田川敦子委員　しろい市民まちづくりサポートセンターの使用料について伺います。実績ベースで前年度から減って計上して、大体6万ぐらいですかね、減額になっていますが、これは利用率というのがよくないということなんでしょうか。市民の使っている様子というのはどうなったんでしょうか。

○植村　博委員長　岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長　こちらのまちづくりサポートセンターの使用料に関しましては、今年度実績、上半期の分の実績等見ながら令和2年度の歳入の金額ということで見込んだところです。平成30年度にこのまちづくりサポートセンターがオープンしていますが、このときの稼働率といたしましては、会議室につきましては52.5%、それで、31年度、今年度の9月末までの上半期の部分では稼働率が56.5%、それから、もう1つ、貸し出し用の部屋がありまして、多目的スペースの稼働率は、平成30年度が41.6%、もう1つが31年度、こちら上半期の分になりますけれども、こちらが48.2%という稼働率になっております。

以上です。

○植村　博委員長　よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　これはどう考えたらいいんでしょうか。使うために、つまり、市民活動を活発にしていくという目的で考えると、その実績ベースで使用量がダウンというのがちょっと矛盾しているような気もするんですけど、どのようにお考えになっていますか。

○植村　博委員長　岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長　稼働率で見ますと、平成30年度から比べるとアップしているというところですが、そもそも今回の令和2年度の予算の組み立て方というところが実績ベースで実際にこれを計上したというところでございまして、そのこの部分の関係だけではあるのですが、ただ、今後さらにまちづくりサポートセンターは活性化させていかないといけないと思いますので、今回の2年度の予算以上にもっとUPができるようにその辺は運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○植村　博委員長　よろしいですか。

ほかには。よろしいですか。

では、1つ項目飛んで、衛生使用料、そして、くっついていきますので、農林水産業使用料、この2つについて、ただ、この3つ目の衛生使用料は行政財産使用料のみですので、この2つ合わせて、ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、その次のページ、23ページへ行きますして、14款2項、手数料の中で、総務手数料、諸証明、それから、戸籍住民手数料、ここについて質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 その中のその他証明なんですけども、2万5,000円、去年が45万円あったと思うんですけども、一応最初の説明のときに前年踏襲と言われたと思うんですけども、その45万の中身といえますか、減った内容を教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 そちらについては令和2年度予算より、去年までその他証明に含まれていた、戸籍全部事項証明や戸籍附票など戸籍関連のものが入っていたので、項目を整理しまして、戸籍等の証明に移動させました。その他証明については、独身証明書、不在住証明、そういったものになります。手数料条例に定めるその他、市長が必要と認める証明のみに限定したことによりまして、減っているというよりも移動したということになります。

○石川史郎委員 わかりました。ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、その下、保健衛生手数料、これとくっついているので、農業水産業手数料、ここで質疑を受けたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 粗大ごみ処理手数料というところで、令和2年の1月からは料金改定になっております。前年度のものをもとに積算するというのが通常ですけど、値段が変わってたりするんで、この積算の根拠はどういうふうになっているのか、駆け込み需要があったかなということもありますので、確認します。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 基本的には前年度の搬入量を参考に新しい料金を掛けた金額になっています。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、金井環境課長。

○金井 正環境課長 12月の駆け込み需要ということなんですけども、何件という資料がないんですけど、その辺も含めた数字で今回の予算要求にはなっています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 いいです。

○植村 博委員長 その次の農業手数料の農振証明も含めて、ここは終わりということによろしいでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今回の粗大ごみ処理手数料のところなんですけれど、その手数料を値上げする理由の1つに排出量の抑制というのがあったかと思うんです。リサイクルを進めましょうというところをやはり金額で実感をしていただいて、その抑制につなげていくという考えがあったかと思うんですが、今のその積算根拠の話だと、前年度の量に今の単価を掛けて出したというお答えだったので、そもそも値上げしたときの考えというのが反映されていないんじゃないかと思ったので、改めて確認なんです。令和2年度に関しては搬出量、粗大ごみの量を多少減らしましょうという目標のものと手数料だと思うのですが、環境課はそういう考えではないんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 基本的なことについてはごみを減らすというのが本来の目的であるんですけども、予算を組む段階では前年並みということで組まさせていただきました。

それと、先ほど駆け込み需要の分も反映させているということだったんですけども、予算の段階ではそこまで行ってなかったもので、駆け込み需要の分は含まれていません。済みませんでした。

○植村 博委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この有料化が始まってもう十何年ですかね。十何年たっていると思うんですけども、有料化に市がしてから、粗大ごみを。そうしてから、この有料化に伴う、相対として不法投棄というのが当然ずっとつきまといてきていると思うんですけども、また料金改定をすることによってその不法投棄との関係とかどういうふうに考えていますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 不法投棄につきましては、一応不法投棄防止対策ということで今年度もカメラを購入させていただくということで要求させていただいているんですけども、その辺の抑止力と、それから、月2回の夜間パトロールとか行って不法投棄の防止に努めているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、今のところ、農振証明も含めて、ここまで終わりしたいと思います。

次に、25ページ、15款2項、総務費、国庫補助金のところで、ここは総務費の補助金の中の個人番号カード等関連委任、それから、一番下のところの社会保障税番号制システム整備補助金、このところだけでお願いをしたいと思います。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

それでは、その下の３款のところに行きまして、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金、右側の細かいところの１番上の循環型社会形成推進交付金、それから、１つ置いて、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、ここについての質疑を伺いたいと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

そうすると、今25ページ終わりました、大丈夫ですか。次が26ページになりますね。15款３項１目の総務費委託金の中の右側の説明欄で、中長期在留住居地届出等事務委託費交付金、このところの質疑を行いたいと思いますが、ありませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 中長期在留者のところですけど、実績ベースで予算計上ということなんですが、大体これは何人ぐらいの想定というか、現年度の実績に基づいた数字なのか、根拠をお伺いいたします。

○植村 博委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 これは入国管理法上の在留資格を持って日本国に中長期在留する外国人の住民登録に要する経費となりますが、外国人人口が毎年増加しておりまして、転出・転入の処理件数、こういった事務費に対する委託金になります。平成29年が402件、平成30年が1,046件と644件ふえております。増加傾向にありまして、平成30年の実績ベースで予算計上しているところです。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、27ページへ行きまして、衛生費の県補助金のところで保健衛生費補助金、このページの27ページの一番下にあります。そこから次のページへ行って、幾つか書いてありますけど、そのうちの産業廃棄物と住宅省エネルギー、このところについての質疑をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

それでは、その下、農林水産業費県補助金、このところについてお受けしたいと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

それでは、次のページへ行きまして、県支出金の中の３目、農林水産業費委託金、ここについてございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、31ページです。21款、諸収入貸付金元利収入ということで、商工費貸付金の元利収入、ここについての質疑を受けたいと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

それでは、ページをめくっていただいて、今度は32ページの雑入、これはたくさんあるんですが、どうでしょう、一つ一つ読み上げますか。よろしいですか。特にありませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 32ページです。説明欄の、下から数えたほうが早いですね、下から数えて、下から7行目、ふるさと産品推奨シール販売収入ですけれども、こちらの7,000円というのはどの大きさのシールを何枚という想定でこの数字になっているのでしょうか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 予算では、大小の種類がありまして、2種類ありまして、大きいほうのシールを300シート、シートというのは、1シート10枚ついています。それから、小シール、小さいシールが、これ15円になるんですけども、100シートで、やはりこちらも1シート10枚になっております。大きいシール20円でしたので、20円の300シートで6,000円で、7,500円を予算で予定しておりました。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これまでの実績というのを多分考慮してこういう数字になっているとは思いますが、実質ふるさと産品指定されている中で特にシールが多く使われているところ、逆に使われてないところというのは、そういう傾向みたいなものはいかがでしょうか。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 30年度の実績ですけれども、大きいシートシールが300シート、それから、小さいシートが20シート実績としてございました。それで、こういった商品にといいますと、やはり自然薯の段ボール箱に張られて購入されているというケースが大半を占めているところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ほかのところでは余り使われていないということですが、特にそのシールの必要性というか、シールの効果等について、ほかの、自然薯以外ところからはこういった声が上がっているのでしょうか。もしあれば。

○植村 博委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 それが多いか少ないかというところがあるんですが、意見としていただいているのは、もうそろそろリニューアルしてもいいんじゃないかという意見と、あとは、その意見の内容としましては、白井市の位置的なとか、白井市がイメージしやすいようなシールであっていいんじゃないかという意見はいただいております。

以上です。

○植村 博委員長 よろいしですか。

それでは、いっぱいありましたけれども、雑入のところはこれで終了したいと思います。

一番最後になります。弁償金、この雑入の下についているところ、弁償金についての質疑を受けた
いと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。

歳入については、それでは、これで質疑を終了したいと思います。

次に、10ページを開いていただきたいと思います。

ここでは第2表の債務負担行為、これについて質疑を受けたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 街路灯・防犯灯等LED化事業ということで、令和2年度から令和12年度まで10年
間ということですが、今まで自治会があるところには自治会に何割か負担していただいて、自
治会のないところは100%市が手当てしてきたという、いきさつもあります。これが一遍に一本化さ
れて、自治会からの費用というのも一切なくなるということによろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 今平田委員がおっしゃったように、自治会が負担していた電気料金で
すとか、LED化にする際に当たっては全部市が移管を受けまして、市でそれを今度は全て管理をし
ていくという考え方になっています。

ただし、リース期間の10年間というこの期間中に関してはリース事業者がそこは管理をするよう
になります。ですので、電気料金の負担というものは個々の自治会さんが管理をしていたもの、それか
ら、市が管理していたものを全部一律でそのところは解消されるということになります。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今までLED化をどんどん進めたいと思っても、毎年予算には限度があるので、ち
ょとずつLED化を進めますというお話でした。さっき支柱などもLED化するために整備してい
きますというお話でしたが、令和2年度中にそれをしていきますということですが、徐々にLED
化されるんじゃなくて、一遍に全部がLED化されていくということによろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 本事業は令和2年度から債務負担行為が始まることになっています。
この2年度中に契約をする事業者もプロポーザルによって随意契約を行いまして、その契約後、2年
度中にLED化に一斉に交換する工事を行っていくようになります。

ただ、その工事を行う前段階では市内の防犯灯、それから、道路灯、あと、公園灯、駐輪場灯とい

うことで、この4つの種類の電灯とかの全部調査作業を行って、それから交換作業に2年度中に全て行っていく予定であります。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういうふうに一挙に変わっていくというのは、大なた振るったなという感じで私は拍手を送りたいと思います。イニシャルコストの段階ではそれは出ないと思いますが、効果額をどういうふうに見込んでいるか、最後に質問させてください。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 電気料金の効果額ということをもまず先に申し上げますが、これはあくまでも数字上で積算したものであるということで御理解いただきたいのですが、今回交換する電灯を全てLEDに変えるということで、1年間で電気料金としては約2,360万円削減がされてくるという数字上のものがございます。

それから、あとは管理費、今まで修繕とか、そういった行っていた費用ですけれども、こちらに関しては約930万円削減がされるという、そんな計画であります。

あと、もう一つ申し上げたいのは、10年間のリース期間の中でCO₂の排出量というものも、これも数字上だけではあるのですが、現在LEDでないものと全てLEDに変わったことによって10年間で約70%CO₂の排出量が削減されるという数字が出ております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけど、管理費の930万円というのも1年間ということですよねですか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 1年間ということになります。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 それでは、小田川委員。

○小田川敦子委員 LED化のところなんですけど、具体的に市の街路灯・防犯灯の100%LED化というのは令和何年度に実現するのでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 先ほどお答えしたように、2年度中に全て交換工事を行いますので、2年度の年度末には全てLEDに切りかわっているという状況です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、例えば、今までのように電球が切れたということ以外に、ここが暗いので、電柱をつくってほしいという要望は来ていたかと思うんですけど、それが35メートル間隔以上で暗いねってなって増設をするとなった場合、一括リースではそういったことの対応はどうか

るんでしょうか。

○植村 博委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 このたびのLED化のリース事業の中では新規の設置というものも見込んでおります。ですので、これまで各自治会さんに1年に1回要望書を出してもらってということを取り付けをしておりました。その辺についてもある程度の増設ということは見込みをしているということでございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

これで全て終了ということになります。

これで議案第14号、令和2年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、市民環境経済部所管の質疑を終わります。

討論、採決については、都市建設部所管の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

次回10日火曜日は午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって都市経済常任委員会を散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 3時30分